

資料 1－2

農業者年金の加入推進の状況と今後の対応について

目 次

・農業者年金への加入推進の状況と今後の対応について1
・農業者年金の加入実績について13
・令和6年度新規加入者状況調査集計結果23
・加入推進の戸別訪問等の効果検証27
・令和6年度における新規加入実績の要因検証30
・令和7年度における農業者年金加入推進の取組方針35
・令和7年度加入推進特別研修会開催状況54

農業者年金への加入推進の状況と今後の対応について

1 加入推進の目標等

- (1) 令和5年度から令和9年度までの5年間を期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日付け 厚生労働省 農林水産省）において、農業者年金制度の普及推進として、
- ① 20歳以上39歳以下の若い農業者（以下「若い農業者」という。）を令和9年度末までに5,500人以上確保すること
 - ② 女性の新規加入者を令和9年度末までに3,400人以上確保すること等の目標が示された。

- (2) これを受け、基金では上記の第5期中期目標を踏まえて、同期間の各年度の新規加入者数の目標を設定していたが※、令和6年度については、令和5年度の実績が低調であったことから、令和5年度の高い目標を引き続き適用することとした。これを基にして、各都道府県段階及び各市町村段階の業務受託機関における目標を設定して取組を推進した。

※「第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和5年4月3日
5独農年企第1号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）

【6年度の新規加入者の目標数】

- ① 若い農業者 : 1,700人／年
- ② 女性農業者 : 1,000人／年
- ③ 全体（20歳から59歳まで） : 3,000人／年

- (3) これらの目標達成に向けて、業務受託機関を始めとする関係者が一丸となって取り組めるようにするため、加入推進運動のスローガンを「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」とし、取組を工夫しながら、2の通り加入推進運動を精力的に推進した。

2 令和6年度における加入推進の結果

(1) 取組経過

①加入推進特別研修会

例年、農業者年金制度の周知のため、加入推進活動のリーダーとなる農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局及び農業協同組合の担当者などを対象として、都道府県段階の業務受託機関と基金との共催による加入推進特別研修会を全府県で開催し、令和6年度は、5月27日開催の福島県を皮切りに10月17日まで開催となった。

内容としては、基金が制度改正内容を反映させて作成した動画の視聴や、都道府県段階の業務受託機関による加入推進活動計画の説明、基金からは理事長・理事によるトップセールスや加入推進事例等の情報提供等を行った。

また、例年同様に専門家（FPなど）による講演を通じて他年金と比較を行い、農業者年金の優位性やポイント、農業者へのお勧め方法等についても

説明した。県内外の加入推進取り組み事例の報告も参加者からは、好評であり、研修項目に取り入れている会場もあった。

②基金による制度PR・情報発信について

普及資材等の活用については、農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局及び農業協同組合の担当者が現場で行う加入推進活動を支援するため、パンフレット・リーフレット、加入推進動画、加入者・受給者の声の紹介、農業者年金広域推進協力員や農業委員会組織の女性リーダーと基金理事長との農業者年金の魅力についての対談記事を始めとする加入推進用資材の情報をホームページに掲載し幅広く発信した。また、これらの情報を加入推進特別研修会で活用する加入推進テキスト等に掲載するほか、戸別訪問や新規就農者が集まる各種会議等におけるPR資料として、若い農業者や女性農業者等に特化したパンフレット等を現場ニーズに応じて隨時、業務受託機関に対して紙媒体で提供した。

第5期中期目標にもある農業内外の団体との連携においては、全国農業共済組合連合会、全国農業青年クラブ連絡協議会（4Hクラブ）、全国酪農業協同組合連合会、（一社）全国農業経営専門会計人協会等、農業内外の機関に協力を依頼し、研修会等での制度案内、週報やホームページへの掲載、パンフレットの配布等について対応していただいた。

SNS等の活用を始めとする情報発信については、農業者等へ当制度について知ってもらうため、農林水産省が配信している「経営局公式Facebookページ」、青年新規就農者ネットワーク「一農ネット」、「農業担い手メールマガジン」、「農業女子プロジェクトメールマガジン」、「農山漁村男女共同参画ミニminiニュース」、各地方農政局発行のメールマガジン等に制度のPR記事を掲載したほか、農林水産省運営の「MAFFアプリ」を通じて、業務受託機関が作成した制度のPR動画も配信した。

また、新たな取組として、制度に知見のある専門家を講師として農業者向けにオンラインセミナー「～農業者の特権『農業者年金』の制度と活用方法ほったらかし・低リスク投資で資産形成～」（令和6年12月11日）を開催した。なお、参加者アンケートの結果によると「とても満足」、「やや満足」の回答割合が全体の8割強となったことからも、非常に効果的な加入推進の手法の一つと考えられる。

③特別対策地域の設定について

第5期中期目標期間においては、特別対策地域を設定した。これは、第4期中期目標期間のうち平成30年度から令和3年度の4年間において、半分以上（3年以上）若者及び女性の市町村別新規加入目標に対する目標達成率が、全国の市町村平均目標達成率を下回り、かつ直近（令和4年12月末）の加入対象者数（基幹的農業従事者数－被保険者数）が100人以上の市町村を特別対策地域（青森、茨城、愛知、京都、高知、福岡内の市町村10件JA16件）として指定したものである。

特別対策地域毎に

- ・担当する基金の役職員及び全国段階の業務受託機関の担当者の決定
- ・同地域を管轄する都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関と連携して特別対策地域推進チームを設置

- ・現地での意見交換の中で提出されたフォローアップシートの説明を確認しつつ、必要に応じて取組の見直しの検討を行い、進捗状況の確認を行った。

（2）業務実績

①加入者数について

令和6年度の新規加入者数は、前年度実績を上回る2,338人（対前年度比217人増）となり、7年ぶりに対前年度比で増加した。

このうち、若い農業者は、年度前半は低調な水準で加入実績は推移したが、年度後半の伸びにより、年度末時点で新規加入者数は1,286人（前年度比84人増）となった。この結果、令和9年度末までに5,500人以上確保する目標に対し達成率は約45%、5年間の中期目標の加入者数の2／5に相当する2,200人を上回った。

また、女性農業者の新規加入者数も同様の推移を示し、年度末時点で831人（前年度比126人増）となった。この結果、令和9年度末までに3,400人以上確保する目標に対し約45%の達成率となり、5年間の中期目標の加入者数の2／5に相当する1,360人を上回った。

②特別対策地域について

現地意見交換会でのフォローアップシート内容の助言・指導を行った結果、1都道府県当たりの平均新規加入者数は特別対策地域以外が対前年109.9%であったのに対して、特別対策地域のある府県は112.6%と伸びているなど、特別対策地域指定の効果は一定程度あったものと考えられる。

（3）新規加入状況の分析

新規加入者における加入状況についてアンケートの回答を分析した結果、男女で加入のきっかけとなった要因の差は殆どないが、女性よりも男性の方が農業委員会・農業委員による戸別訪問等による勧誘の割合が高く、一方で、女性は家族からの勧めにより加入した割合が高くなっている傾向にある。また、男女とも若い世代ほど、加入しようと思ったきっかけについては、「保険料の全額社会保険料控除などの税制優遇があるから」との回答割合が高く、農業者年金の制度上のメリットも重視した上で加入している回答が多くなっている。

また、「農業者年金を知っていてこれまで加入しなかった理由」については、「詳しい説明を聞く機会がなかった」との回答が約4割となっており、「説明を聞く機会がなかった」という声が多い状況である。

こうした分析結果を踏まえると、戸別訪問の実施のほか、既加入者等を通じた配偶者や後継者への働きかけや、若い農業者が集う会合等における農業者年金のメリットの周知活動などの実施が、引き続き重要と考えられる。

3 令和7年度における加入推進の状況

（1）令和7年度における目標について

令和6年度の新規加入者数については、令和5年度と比較すれば好調に推移したものの、このままの実績では第5期中期目標期間における目標数を達成できない可能性があるため、令和7年度の新規加入者の目標数は、若者及び女性の

新規加入者数の目標を当初の目標から引き上げ、以下のとおりとしたところである。

※「第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和5年4月3日
5 独農年企第1号 改正：令和7年4月1日 7 独農年企第1号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）

○若い新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,700	<u>1,600</u>	1,400	1,300

○女性の新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	<u>1,000</u>	900	800

○新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	3,000	<u>2,800</u>	2,600	2,500

（2）令和7年度計画に基づく加入推進活動

基金では、農業者年金制度の普及推進を始めとする加入推進活動について、上記（1）の目標達成に向け、令和6年度の結果及び評価を踏まえつつ、以下の取組を行うこととする。

①加入推進の取組方針に基づく対応

「令和7年度における農業者年金の加入推進の取組方針」に基づき、新規加入者における加入状況についてアンケートの回答を分析した結果等を踏まえつつ、若い農業者、女性農業者に重点的に加入を勧めるとともに、年度当初の業務受託機関の担当者会議等において、当該取組方針の徹底を図る。

また、都道府県段階での加入推進を後押しするため、必要な予算を確保したところであり、この予算の活用により、新規の普及資材作成や女性を対象とした研修会の開催など、新たな取組を促す。

②加入推進特別研修会について

加入推進活動のリーダーとなる農業委員・JA職員等の参加を経て開催し、制度の理解増進、加入推進活動の活発化を図る。この際には、令和6年度同様に、制度説明用動画及び他の制度と農業者年金等の比較動画の放映、都道府県段階の業務受託機関による当年度の加入推進活動計画の発表、基金による加入推進事例や加入者・受給者の声の紹介等、加入推進を強化する上で有効な補足的な情報提供を必須項目として実施するとともに、外部有識者からの意見も踏まえ、農業者年金の特徴である政策支援加入制度についても着実に伝わるようにする。

なお、加入推進特別研修会に参加していない女性農業委員等へのアプローチとして、女性農業委員研修会等の場において、基金から講師派遣等を通じて女性農業委員に対する制度の普及啓発・加入拡大の取組を強化する。

③農業内外の関係機関・団体等との連携強化

農業内外の関係機関・団体等との連携を図り、新規就農者や女性農業者等

が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす取組として、全国団体の新規就農イベントや全国酪農業協同組合連合会の発行する機関誌へ掲載を始めとして、幅広く各種PRの機会を捉え、積極的な制度のPRを図る。

④SNS等の活用を始めとする情報発信

令和6年度同様に、Facebook、メルマガ、アプリなどSNS等の活用に取り組んでいくとともに、デジタル技術を活用し、令和6年度に引き続きオンラインセミナーを開催していく。

また、令和6年度に引き続き、理事長と農協記者クラブとの情報交換会を開催し、農業関係の新聞を通じて、農業者年金の情報発信を行い、農業者への周知を図る。

⑤特別対策地域について

加入推進が遅れており、対応を強化すべき市町村・JA地域を対象とする特別対策地域については、対象となる6県の農業会議・中央会及び当該地域の市町村農業委員会・JAと意見交換を行い、奇数月にフォローアップシートの提出を求めて進捗管理を行う。

農業者年金の加入実績について（令和7年8月末）

・農業者年金の年度別新規加入者数等 (単位：人)

	新規加入者数	対前年同期	年度末加入者累計	加入推進運動の展開
平成14年度	—	—	77,031	新制度開始 (H14~)
15年度	1,584	—	78,558	
16年度	1,613	+29	80,114	
17年度	1,653	+40	81,713	
18年度	2,296	+643	83,972	
19年度	4,173	+1,877	88,103	加入者10万人早期達成 3カ年運動
20年度	3,707	-466	91,729	
21年度	3,908	+201	95,565	
22年度	3,452	-456	98,984	加入者10万人早期 突破・新規加入者 底上げ3カ年計画
23年度	3,203	-249	102,153	
24年度	3,014	-189	105,135	
25年度	3,452	+438	108,556	加入者累計13万人に向けた 前期3カ年運動
26年度	2,761	-691	111,292	
27年度	3,068	+307	114,341	
28年度	3,200	+132	117,515	加入者累計13万人に向けた 後期2カ年強化運動
29年度	3,335	+135	120,818	
30年度	3,107	-228	123,912	加入者累計13万人 早期達成3カ年運動
令和元年度	2,813	-294	126,706	
令和2年度	2,637	-176	129,323	
令和3年度	2,463	-174	131,766	加入者累計15万人早期達成 に向けた加入推進強化運動
令和4年度	2,198	-265	133,952	
令和5年度	2,121	-77	136,060	若い農業者及び女性農業者等 への周知徹底、加入者累計 15万人早期達成強化運動
令和6年度	2,338	+217	138,383	
令和7年8月末	832	+18	139,208	

(注) 資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者増加数は一致しない。

確 認 事 項

1. 「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」の強力な推進

独立行政法人農業者年金基金、一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業協同組合中央会は、相互に連携して、若い農業者及び女性農業者等への制度の周知徹底を図り、加入者累計15万人の早期達成を目指しつつ、第5期中期目標で示された新規加入者の目標を確実に達成できるよう、取り組む。(別紙)

2. 運動目標の周知徹底

一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業協同組合中央会は、農業委員会系統組織、農業協同組合系統組織に対し、1. の取組を周知徹底とともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の動きが促進されるよう取り組み、農業内外の関係機関・団体等と連携し、新規就農者や女性農業者等が参加する研修会や各種イベント等において、制度の普及やPRを行う機会を増やすなど、目標の達成に向けた加入推進活動が強力に展開されるよう促す。

3. 関係団体等への働きかけ

独立行政法人農業者年金基金は、農業の将来を支える担い手として期待される若い農業者と女性農業者の加入推進に向け、あらゆる機会を通じて関係団体等への働きかけを行うとともに、農林水産省等に対し、農業内外の関係機関・団体等との連携強化を促すための協力を要請し、目標の達成に向けて万全の対応を図る。

以上、確認する。

令和5年3月22日

独立行政法人農業者年金基金
一般社団法人全国農業会議所
一般社団法人全国農業協同組合中央会

独立行政法人農業者年金基金中期目標【抜粋】

令和5年3月3日

厚生労働省

農林水産省

第2 中期目標の期間

基金の中期目標の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とする。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 農業者年金制度の普及推進及び情報提供の充実

(1) 若い農業者の加入の拡大

我が国の経済社会や農業・農村の構造変化が進み、次世代の農業を担っていこうとする者を確保することが農政上の喫緊の課題となっているため、新規就農者など農業の将来を支える若い担い手の育成及び確保に資するよう、若い農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指す。

【指標】

- 中期目標期間終了時までに、新たに農業者年金に加入した者のうち20歳以上39歳以下の者（以下「若い新規加入者」という。）を5,500人以上確保する。
- 若い新規加入者における性別ごとの新規加入状況等を分析し、実効性のある加入促進策を推進したか。
- 予測し難い外部要因により目標達成に至らない場合、当該外部要因に対して自主的な努力を行ったか。

(2) 女性農業者の加入の拡大

女性農業者は基幹的農業従事者の4割（2020年農林業センサス）を占め、農業や地域に人材を呼び込み、また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たしている。

このため、老後生活への不安を払拭しつつ、農業経営に積極的に参画できるよう、女性農業者に対する制度の普及啓発の取組を強化し、その加入の拡大を目指す。

【指標】

- 中期目標期間において、女性の新規加入者を3,400人以上確保する。
- 予測し難い外部要因により目標達成に至らない場合、当該外部要因に対して自主的な努力を行ったか。

第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について

制定：令和5年4月3日 5 独農年企第1号
改正：令和6年4月1日 6 独農年企第1号
改正：令和7年4月1日 7 独農年企第1号
独立行政法人農業者年金基金理事長通知

1 第4期中期目標における新規加入者の目標等

- (1) 平成30年度～令和4年度を対象期間とする第4期中期目標（平成30年4月1日 厚生労働省・農林水産省指示。以下「前中期目標」という。）においては、20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を25%に、女性の基幹的農業従事者数に対する女性の被保険者数の割合を17%に、それぞれ拡大することとされた。
- (2) これを踏まえ、独立行政法人農業者年金基金は、業務受託機関と一体となった加入推進運動を展開するため、スローガン「加入者累計13万人早期達成3ヵ年運動」の下、毎年度の新規加入者の目標数（全体3,800人、うち20歳以上39歳以下の若い農業者2,800人、女性1,300人）の達成を目指した。
- (3) また、加入者累計13万人を達成した令和3年度の後半以降は、スローガン「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」の下、毎年度の新規加入者の目標数（全体3,800人、若い農業者2,400人、女性1,000人）を目指して、加入推進運動を展開した。
- (4) しかしながら、初年度の平成30年度、及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度以降と、前中期目標期間中の新規加入者数は、終始、目標を下回り、かつ、減少傾向が続いた。

2 第5期中期目標における新規加入者の目標等

(1) 基本的な考え方

- ① 令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省指示。以下「中期目標」という。）においては、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時までに、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者をいう。以下同じ。）を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示された。
- ② 一方、これまで、加入推進運動においては、スローガンとして「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を掲げて取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、取組は遅れており、それだけ地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知

る機会を損ない、そのメリットを享受する機会を損なっていることを認識する必要がある。

- ③ このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、若い新規加入者及び女性の新規加入者の確保を重点として、着実に、加入者累計15万人を早期に達成できるよう、新規加入者の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることとする。
- ④ また、新規加入者の目標は、過去の実績から、加入推進活動を強化することによって、実現することが可能な水準として設定する。
- ⑤ さらに、農業者の減少・高齢化が進む中で、年々、新規加入者の確保が難しくなる傾向にあることを踏まえて、年度毎に設定する。
- ⑥ ただし、各年度の数値目標については、前年度の目標未達成相当数を加える等、必要に応じて見直すこととする。

(2) 加入推進運動のスローガン

中期目標において示された、若い新規加入者及び女性の新規加入者のさらなる拡大を図るため、若い農業者及び女性農業者への農業者年金制度の周知徹底を図る旨を明確にした上で、加入者累計15万人を早期に達成するための取組を強化して、加入推進運動を展開することとして、スローガンを、「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」とする。

(3) 新規加入者の目標数

① 全国段階の目標数

(1) の基本的な考え方により、中期目標期間における年度毎の新規加入者の全国の目標数を令和5年度当初に設定していたところであるが、令和5年度の新規加入者数が目標未達であったことから、令和6年度当初に令和6年度の目標数を令和5年度の目標数に据え置いたところである。

しかしながら、令和6年度の新規加入者数においても、令和5年度と比較すれば好調に推移したものの、目標数と差があることを踏まえ、令和7年度の目標数を見直すとともに、年度毎の目標数を以下のとおりとする。

【若い新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,700	1,600	1,400	1,300

【女性の新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	1,000	900	800

【新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	3,000	2,800	2,600	2,500

② 都道府県段階の目標数

ア 北海道については、既に、加入推進が大きく進展し、加入率が約5割に達しており、他の都府県と比べ、加入推進活動の効果の発現が難しい状況にあることに鑑み、新規加入者数の近年の傾向（直近5カ年（平成29年度～令和3年度）の平均減少率）による年度毎の見込み値を基本として目標を設定していたところであるが、令和5年度の新規加入者数が目標未達であったことから、令和6年度の目標数を令和5年度の目標数に据え置くとともに、年度毎の目標数についても改めてお示ししたところである。

令和6年度の北海道の目標数については達成されたものの、全体としては、このまま令和6年度当初に基金が提示した年度毎の目標数にした場合、中期目標が達成できない可能性があるため、北海道についても令和7年度の目標数を見直すとともに、年度毎の目標数を以下のとおりとする。

【若い新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
296	296	270	225	205

【女性の新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
180	180	180	143	113

【新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
428	428	385	311	280

イ 都府県については、年度毎に、全国目標からアの北海道の値を減じた値を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）の都府県別ウエイトで按分した値を目標として設定する。

③ 市町村段階の目標

ア 市町村段階（市町村及びJA）の目標については、各都道府県段階の業務受託機関において、②による当該都道府県の目標を、加入対象者数の当該都道府県に占める各市町村又はJAの割合を勘案して配分することを基本とし、基金が示した各都道府県の数値、又はその数値を上回る数値とする。

イ 数値が1未満となる市町村又はJA（数値がゼロの市町村又はJAは除く。）については、それぞれ1名以上の新規加入者を目標数として設定する。なお、市町村及びJAは、相互に数値目標の整合性を図ることとする。

新規加入者の全国目標の設定方法の解説

- 新規加入者の目標数は、過去の実績から、加入推進活動を強化することによって、実現することが可能な水準として設定することとし、令和5年度においては、第4期中期目標期間初期の平成30年度及び、後半に新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度の実績程度を目指すこととする。
- 農業者の減少・高齢化が進む中で、年々、新規加入者の確保が難しくなる傾向にあることを踏まえて、年度毎に設定することとし、1.の令和5年度の目標値に、直近5年（平成29年度～令和3年度）の対前年度減少率の平均値を乗じた値を、令和6年度の目標値に、以降、前年度の目標値に、当該対前年度減少率の平均値を乗じた値を、各年度の目標値として設定する。
- 以上により設定される全国目標を達成すれば、令和10年度（次期（第6期）中期目標期間の初年度）には、加入者累計15万人が達成できる見込みであり、その実現に向けて、加入推進活動を強化する。

年度	H29	第4期中期目標期間（実績）					第5期中期目標期間（目標）					R10
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
新規加入者全体	3,327	3,102	2,808	2,626	2,456	2,140	3,000	2,900	2,700	2,600	2,500	累計15万人達成
対前年減少率	4.2%	-6.8%	-9.5%	-6.5%	-6.5%							
(加入者累計)	(120,818)	(123,912)	(126,706)	(129,323)	(131,760)	(133,997)	(136,997)	(139,897)	(142,597)	(145,197)	(147,697)	15万人
うち若い農業者	2,078	1,940	1,705	1,573	1,429	1,194	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300	
対前年減少率	5.4%	-6.6%	-12.1%	-7.7%	-9.2%							合計7,500人 [中期目標5,500人]
うち女性農業者	1,110	1,014	980	926	839	727	1,000	1,000	900	900	800	
対前年減少率	2.9%	-8.6%	-3.4%	-5.5%	-9.4%							合計4,600人 [中期目標3,400人]
		平均減少率	-6.0%									
		平均減少率	-4.8%									

(備考)

- 第5期中期目標期間の目標値は、毎年度、H29～R3までの5か年の平均減少率と同様の減少率（小数点2位で四捨五入）で減少するものとして算出（10の位で四捨五入していることから同率にはならない）。
- R4の新規加入者数は、R3の実績値にR3.12時点に対するR4.12時点の新規加入者数の割合（次のとおり。小数点2位で四捨五入）を乗じたもの（小数点以下切り上げ）。
 - 新規加入者数全体: $1,447(R4.12)/1,661(R3.12) = 87.1\%$
 - 若い農業者: $811(R4.12)/971(R3.12) = 83.5\%$
 - 女性農業者: $497(R4.12)/574(R3.12) = 86.6\%$

※新規加入者数は、各年度の新規加入者数から当該年度末までに資格取消があった者を除いた人数としている。

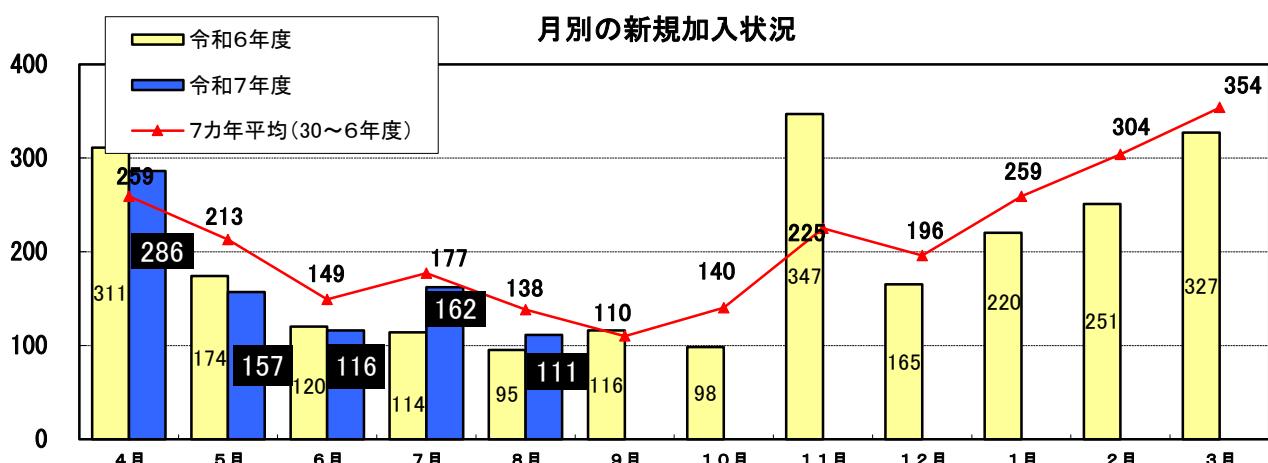
農業者年金の加入実績について

農業者年金の年度別新規加入者数等

(単位：人)

	新規加入者数	対前年同期増減	年度末加入者累計
平成 14 年度	—	—	77,031
平成 15 年度	1,584	—	78,558
平成 16 年度	1,613	+29	80,114
平成 17 年度	1,653	+40	81,713
平成 18 年度	2,296	+643	83,972
平成 19 年度	4,173	+1,877	88,103
平成 20 年度	3,707	-466	91,729
平成 21 年度	3,908	+201	95,565
平成 22 年度	3,452	-456	98,984
平成 23 年度	3,203	-249	102,153
平成 24 年度	3,014	-189	105,135
平成 25 年度	3,452	+438	108,556
平成 26 年度	2,761	-691	111,292
平成 27 年度	3,068	+307	114,341
平成 28 年度	3,200	+132	117,515
平成 29 年度	3,335	+135	120,818
平成 30 年度	3,107	-228	123,912
令和元年度	2,813	-294	126,706
令和2年度	2,637	-176	129,323
令和3年度	2,463	-174	131,760
令和4年度	2,198	-265	133,952
令和5年度	2,121	-77	136,060
令和6年度	2,338	+217	138,383
令和7年度	832	+18	139,208

(注) 資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者累計の増加数は一致しない。



新規加入者	年度	男女計		政策支援加入	
		うち女性	うち 39 歳以下	うち区分3	うち区分3
	令和6年度(8月)	814	262(32.2%)	476(58.5%)	221(27.1%)
	令和7年度(8月)	832	294(35.3%)	444(53.4%)	156(18.8%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (8月)
北海道	442	600	585	712	908	898	1,107	1,083	1,045	943	1,128	842	992	929	1,002	830	694	631	530	487	427	593	191
青森	22	16	47	65	108	73	97	80	51	80	79	64	78	129	100	91	110	89	70	69	83	75	23
岩手	52	62	86	89	184	111	98	79	68	65	80	56	69	60	58	93	67	57	38	38	33	33	16
宮城	74	66	50	56	66	71	97	112	94	105	99	72	105	83	76	57	53	58	43	42	35	45	12
秋田	17	20	18	31	38	47	42	37	41	38	63	37	28	55	54	36	47	39	46	46	20	41	15
山形	73	58	48	80	81	83	162	92	71	83	108	73	83	84	77	90	66	66	68	63	66	58	29
福島	31	20	18	31	95	101	73	81	46	64	79	53	48	46	47	58	47	39	36	30	45	46	23
茨城	11	15	12	32	78	51	47	58	72	126	151	75	83	85	82	58	71	59	58	63	95	114	28
栃木	40	54	53	68	115	115	127	92	69	71	79	64	66	74	40	69	76	68	71	57	79	69	35
群馬	13	14	8	16	74	79	84	47	43	52	44	25	98	52	91	68	65	45	31	29	41	24	12
埼玉	7	1	14	16	43	40	21	19	24	18	26	10	30	51	59	60	48	38	29	34	27	27	12
千葉	27	26	25	51	39	59	59	58	73	55	54	55	42	70	98	129	104	84	82	66	57	67	24
東京	3	0	1	5	14	9	6	9	18	7	11	8	11	3	13	16	11	10	10	6	10	19	4
神奈川	15	5	11	17	20	8	17	49	44	31	28	34	47	51	43	34	49	49	54	48	43	42	19
新潟	70	30	45	57	166	186	148	109	82	82	106	71	70	85	85	77	74	76	52	50	37	63	16
富山	12	5	5	10	22	13	19	3	7	12	12	13	4	8	6	7	6	4	8	8	7	4	4
石川	2	5	4	6	16	8	16	15	22	22	22	9	14	8	12	12	6	8	14	9	7	5	5
福井	5	7	10	18	25	19	6	10	16	10	10	6	6	11	16	10	6	8	10	1	3	11	1
山梨	4	0	1	6	9	20	31	17	20	12	13	25	21	12	22	22	13	22	19	11	10	13	6
長野	55	61	71	154	278	256	179	169	152	159	177	106	134	166	140	156	111	119	116	113	124	114	49
岐阜	10	10	17	14	37	31	19	34	23	25	36	51	28	27	24	28	47	21	18	34	30	31	7
静岡	8	10	11	26	79	89	92	64	47	52	56	46	35	59	59	62	46	53	38	33	36	50	15
愛知	2	4	6	29	57	55	35	34	21	29	34	34	30	26	44	32	28	33	32	35	29	33	13
三重	7	4	4	11	11	14	14	14	13	7	27	14	12	8	5	12	11	7	14	7	8	10	
滋賀	2	5	5	1	17	13	15	12	5	7	8	4	12	13	14	2	5	13	8	13	7	12	4
京都	10	1	1	6	14	16	13	17	14	22	30	18	26	24	33	26	36	18	28	28	22	26	16
大阪	1	0	3	1	12	16	9	5	4	4	16	10	15	8	7	11	10	11	9	10	9	13	1
兵庫	4	11	10	19	24	22	24	18	15	18	21	18	14	23	16	23	31	19	21	25	15	19	5
奈良	2	6	3	2	10	4	5	7	8	6	12	7	10	11	14	14	16	23	11	16	8	10	
和歌山	8	7	9	7	19	21	15	27	23	12	16	10	17	24	57	65	40	44	53	23	21	26	10
鳥取	3	2	2	6	17	20	25	19	10	14	14	12	16	15	27	22	16	20	19	18	13	22	4
島根	4	3	5	5	19	16	26	12	9	10	18	10	12	9	10	12	11	12	14	13	20	11	4
岡山	4	4	3	3	16	12	15	18	9	10	16	17	14	13	12	17	23	16	10	14	23	14	5
広島	9	5	5	6	21	21	7	16	22	14	11	24	13	10	8	10	15	10	17	20	13	18	4
山口	9	5	4	19	33	34	21	16	29	34	12	8	17	22	24	23	15	16	16	16	7	14	7
徳島	3	9	3	9	110	29	9	14	14	13	19	15	20	26	30	32	23	31	14	18	34	20	8
香川	6	2	8	8	13	13	15	8	19	16	15	16	13	23	23	14	11	13	11	9	12	9	6
愛媛	11	14	16	25	66	58	36	40	60	48	47	36	39	43	62	40	37	57	61	55	57	36	9
高知	4	0	7	6	33	28	34	47	24	24	16	26	26	40	53	43	48	37	24	22	30	36	21
福岡	8	11	25	31	60	93	88	57	86	81	58	54	57	48	71	45	55	52	61	61	41	54	15
佐賀	27	31	23	26	98	91	150	84	92	70	74	60	56	65	61	63	53	65	58	67	66	52	15
長崎	110	45	50	45	302	215	195	171	155	106	111	101	126	112	113	117	106	89	103	75	83	83	16
熊本	71	76	37	71	186	157	185	148	138	100	167	197	179	176	149	149	135	136	140	115	100	90	26
大分	32	17	13	32	64	66	52	45	26	38	27	27	34	38	32	35	37	43	34	55	31	37	8
宮崎	144	118	142	171	239	143	191	136	133	85	98	105	96	117	111	88	106	105	99	61	54	73	39
鹿児島	95	129	101	160	191	137	154	148	128	111	98	103	83	121	123	116	109	111	124	66	70	63	28
沖縄	15	19	28	37	46	46	28	22	18	23	26	40	39	37	32	33	21	20	29	24	25	15	2
全国計	1,584	1,613	1,653	2,296	4,173	3,707	3,908	3,452	3,203	3,014	3,452	2,761	3,068	3,200	3,335	3,107	2,813	2,637	2,463	2,198	2,121	2,338	832

【全体】令和7年度 都道府県別加入状況（全体の新規加入者数）

単位：人

都道府県	令和7年度													前年度同期実績	H30～R6年度平均同期実績
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
北海道	73	51	16	31	20									191	
青森	14	3	3	2	1									23	
岩手	5	2	1	4	4									16	
宮城	5	1	1	3	2									12	
秋田	9	1	1	3	1									15	
山形	17	5	2	4	1									29	
福島	13	5	1	1	3									23	
茨城	5	3	5	7	8									28	
栃木	6	1	6	14	8									35	
群馬	3	2	2	4	1									12	
埼玉	3	2	3	1	3									12	
千葉	7	4	5	4	4									24	
東京	1	1	1	0	1									4	
神奈川	4	2	2	9	2									19	
新潟	3	4	4	3	2									16	
富山	2	1	0	1	0									4	
石川	2	0	2	1	0									5	
福井	1	0	0	0	0									1	
山梨	3	0	2	1	0									6	
長野	28	6	5	3	7									49	
岐阜	2	0	1	3	1									7	
静岡	3	2	1	5	4									15	
愛知	1	3	0	7	2									13	
三重	2	2	1	2	3									10	
滋賀	0	1	0	1	2									4	
京都	4	2	5	2	3									16	
大阪	0	0	0	1	0									1	
兵庫	2	0	1	2	0									5	
奈良	2	5	1	2	0									10	
和歌山	2	5	2	1	0									10	
鳥取	1	2	1	0	0									4	
島根	1	0	1	2	0									4	
岡山	3	2	0	0	0									5	
広島	1	1	1	1	0									4	
山口	0	2	2	1	2									7	
徳島	2	1	2	1	2									8	
香川	0	1	2	0	3									6	
愛媛	2	1	3	2	1									9	
高知	8	3	6	3	1									21	
福岡	6	2	1	4	2									15	
佐賀	2	2	5	2	4									15	
長崎	5	1	7	2	1									16	
熊本	14	6	2	3	1									26	
大分	1	2	2	3	0									8	
宮崎	15	11	1	10	2									39	
鹿児島	3	6	5	6	8									28	
沖縄	0	0	1	0	1									2	
全国計	286	157	116	162	111	0	0	0	0	0	0	0		832	

参考

R6年度同月	311	174	120	114	95	116	98	347	165	220	251	327	2,338		
増減	-25	-17	-4	48	16										
H30～R6年度同月平均	259	213	149	177	138	110	140	225	196	259	304	354	2,524		
増減	27	-56	-33	-15	-27										

【若者】令和7年度 都道府県別加入状況（20歳から39歳の新規加入者数）

単位：人

都道府県	令和7年度												前年度同期実績	H30～R6年度平均同期実績	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
北海道	58	38	10	20	13								139	145	-6
青森	8	2	2	2	0								14	15	-1
岩手	4	1	0	4	3								12	11	1
宮城	3	0	1	0	1								5	6	-1
秋田	5	1	0	1	1								8	9	-1
山形	8	2	2	4	0								16	20	-4
福島	7	1	0	0	2								10	11	-1
茨城	1	1	3	4	3								12	12	0
栃木	4	1	4	9	2								20	16	4
群馬	1	1	2	0	0								4	8	-6
埼玉	1	0	0	0	1								2	14	-7
千葉	3	0	0	1	3								7	8	-4
東京	0	0	1	0	0								1	-3	10
神奈川	2	0	2	3	2								9	9	0
新潟	3	3	2	1	1								10	14	-4
富山	1	1	0	0	0								2	2	-1
石川	1	0	0	1	0								2	1	0
福井	0	0	0	0	0								0	-1	1
山梨	2	0	0	1	0								3	4	-1
長野	12	5	4	2	5								28	27	1
岐阜	2	0	1	3	0								6	6	0
静岡	2	2	0	0	3								7	11	-4
愛知	0	2	0	1	0								3	3	-3
三重	0	1	1	0	3								5	4	1
滋賀	0	1	0	1	1								3	2	1
京都	2	0	1	1	1								5	6	-1
大阪	0	0	0	1	0								1	1	-1
兵庫	1	0	1	0	0								2	5	-3
奈良	1	1	1	2	0								5	3	2
和歌山	0	1	0	0	0								1	-2	7
鳥取	0	1	0	0	0								1	0	3
島根	0	0	0	0	0								0	-1	2
岡山	2	2	0	0	0								4	5	-1
広島	0	1	0	0	0								1	-3	3
山口	0	0	0	1	0								1	0	2
徳島	0	0	0	0	2								2	-2	4
香川	0	0	1	0	3								4	3	2
愛媛	0	1	1	2	0								4	-5	12
高知	3	0	2	2	1								8	7	1
福岡	1	1	1	4	2								9	12	-3
佐賀	1	2	5	2	3								13	14	-1
長崎	2	0	1	0	1								4	-11	16
熊本	12	3	0	1	1								17	27	-10
大分	1	0	1	0	0								2	6	-4
宮崎	11	6	1	4	1								23	21	2
鹿児島	2	1	1	4	1								9	16	-7
沖縄	0	0	0	0	0								0	6	-6
全国計	167	83	52	82	60	0	0	0	0	0	0	0	444	579	-135

参考

R6年度同月	177	114	72	59	54	62	53	177	95	122	133	168	1,286
増減	-10	-31	-20	23	6								
H30～R6年度同月平均	160	131	94	111	83	64	76	118	111	148	178	209	1,483
増減	7	-48	-42	-29	-23								

【女性】令和7年度 都道府県別加入状況（女性の新規加入者数）

単位：人

都道府県	令和7年度												前年度同期実績	H30～R6年度平均同期実績			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計				
北海道	25	22	8	11	9								75	69	101	-26	
青森	6	0	2	1	0								9	5	4	2	
岩手	2	1	0	1	1								5	2	3	-2	
宮城	2	0	0	1	0								3	2	1	-1	
秋田	2	1	1	0	0								4	1	3	-1	
山形	3	3	0	1	1								8	3	5	2	
福島	4	1	1	0	2								8	8	0	3	
茨城	3	1	2	2	2								10	6	4	3	
栃木	1	0	2	5	4								12	9	3	3	
群馬	1	0	1	2	0								4	3	1	-1	
埼玉	2	1	1	0	1								5	2	3	0	
千葉	3	1	3	2	1								10	12	-2	11	-1
東京	0	0	0	0	0								0	3	-3	1	-1
神奈川	1	1	0	5	0								7	4	3	5	2
新潟	0	0	1	1	1								3	8	-5	4	-1
富山	2	0	0	0	0								2	1	1	0	2
石川	1	0	1	0	0								2	0	2	0	2
福井	0	0	0	0	0								0	0	0	0	0
山梨	1	0	1	0	0								2	0	2	1	1
長野	12	1	2	1	1								17	16	1	13	4
岐阜	0	0	0	2	0								2	4	-2	4	-2
静岡	1	1	0	2	2								6	10	-4	5	1
愛知	1	1	0	2	1								5	5	0	5	0
三重	1	0	0	2	0								3	0	3	0	3
滋賀	0	1	0	0	1								2	3	-1	0	2
京都	2	1	2	0	0								5	4	1	3	2
大阪	0	0	0	0	0								0	3	-3	1	-1
兵庫	0	0	0	1	0								1	5	-4	3	-2
奈良	1	1	0	0	0								2	1	1	0	2
和歌山	1	1	1	1	0								4	3	1	4	0
鳥取	0	1	0	0	0								1	1	0	0	1
島根	0	0	1	0	0								1	0	1	0	1
岡山	1	0	0	0	0								1	2	-1	2	-1
広島	0	0	0	1	0								1	2	-1	3	-2
山口	0	2	1	0	1								4	0	4	0	4
徳島	0	1	1	1	1								4	2	2	2	2
香川	0	0	1	0	2								3	1	2	0	3
愛媛	0	0	1	1	1								3	4	-1	7	-4
高知	4	2	2	1	0								9	6	3	5	4
福岡	2	0	0	1	1								4	8	-4	6	-2
佐賀	0	0	0	0	1								1	7	-6	8	-7
長崎	2	1	2	1	0								6	11	-5	8	-2
熊本	3	1	1	1	0								6	13	-7	15	-9
大分	0	1	0	1	0								2	5	-3	4	-2
宮崎	7	8	0	6	0								21	5	16	10	11
鹿児島	0	2	2	1	4								9	2	7	8	1
沖縄	0	0	1	0	1								2	1	1	1	1
全国計	97	58	42	58	39	0	0	0	0	0	0	0	294	262	32	310	-16

参考

R6年度同月	95	50	41	40	36	37	45	143	56	83	95	110	831
増減	2	8	1	18	3								
H30～R6年度同月平均	85	70	51	58	46	36	50	84	70	89	107	121	867
増減	12	-12	-9	0	-7								

令和7年度 都道府県別 保険料納付額1万円以上2万円未満の新規加入状況

単位：人

都道府県	令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北海道	2	1	-	-	-								3
青森	-	-	-	-	-								0
岩手	-	-	-	-	-								0
宮城	-	-	-	-	-								0
秋田	-	1	-	-	-								1
山形	-	-	-	-	-								0
福島	-	-	-	-	-								0
茨城	-	-	-	-	-								0
栃木	1	-	-	-	-								1
群馬	-	-	-	-	-								0
埼玉	-	-	-	-	-								0
千葉	-	-	-	-	-								0
東京	-	-	-	-	-								0
神奈川	-	-	-	-	-								0
新潟	-	-	-	-	-								0
富山	-	-	-	-	-								0
石川	-	-	-	-	-								0
福井	-	-	-	-	-								0
山梨	-	-	-	-	-								0
長野	3	1	1	1	2								8
岐阜	-	-	-	-	-								0
静岡	-	-	-	-	-								0
愛知	-	-	-	-	-								0
三重	-	-	1	-	-								1
滋賀	-	-	-	-	-								0
京都	1	-	-	-	-								1
大阪	-	-	-	-	-								0
兵庫	-	-	-	-	-								0
奈良	-	-	-	-	-								0
和歌山	-	-	-	-	-								0
鳥取	-	-	-	-	-								0
島根	-	-	-	-	-								0
岡山	-	-	-	-	-								0
広島	-	-	-	-	-								0
山口	-	-	-	1	-								1
徳島	-	-	-	-	-								0
香川	-	-	-	-	-								0
愛媛	-	-	-	-	-								0
高知	-	-	-	-	-								0
福岡	-	-	-	-	-								0
佐賀	-	-	-	-	-								0
長崎	-	-	-	-	-								0
熊本	1	2	-	-	-								3
大分	-	-	-	-	-								0
宮崎	-	-	-	-	-								0
鹿児島	-	-	-	-	-								0
沖縄	-	-	-	-	-								0
全国計	8	5	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	19

令和7年度 都道府県別 60歳以上65歳未満の新規加入状況

単位：人

都道府県	令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北海道	-	-	-	-	-								0
青森	-	-	-	-	-								0
岩手	-	-	-	-	-								0
宮城	-	-	-	-	-								0
秋田	-	-	-	-	-								0
山形	-	-	-	-	-								0
福島	-	-	-	-	-								0
茨城	-	-	-	-	-								0
栃木	-	-	-	-	-								0
群馬	-	-	-	-	-								0
埼玉	-	-	-	-	-								0
千葉	-	-	-	-	-								0
東京	-	-	-	-	-								0
神奈川	-	-	-	-	-								0
新潟	-	-	-	-	-								0
富山	-	-	-	-	-								0
石川	-	-	-	-	-								0
福井	-	-	-	-	-								0
山梨	-	-	-	-	-								0
長野	-	-	-	-	-								0
岐阜	-	-	-	-	-								0
静岡	-	-	-	-	-								0
愛知	-	-	-	-	-								0
三重	-	-	-	-	-								0
滋賀	-	-	-	-	-								0
京都	-	-	-	-	-								0
大阪	-	-	-	-	-								0
兵庫	1	-	-	-	-								1
奈良	-	-	-	-	-								0
和歌山	-	-	-	-	-								0
鳥取	-	-	-	-	-								0
島根	-	-	-	-	-								0
岡山	-	-	-	-	-								0
広島	-	-	-	-	-								0
山口	-	-	-	-	-								0
徳島	-	-	-	-	-								0
香川	-	-	-	-	-								0
愛媛	-	-	-	-	-								0
高知	-	-	-	-	-								0
福岡	-	-	-	-	-								0
佐賀	-	-	-	-	-								0
長崎	-	-	-	-	-								0
熊本	-	-	-	-	-								0
大分	-	-	-	-	-								0
宮崎	-	-	-	-	-								0
鹿児島	-	-	-	-	-								0
沖縄	-	-	-	-	-								0
全国計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（全体の新規加入者数、令和7年8月実績）

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備 考
北海道	385	191	49.6%	194	

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備 考
1 京都	24	16	66.7%	8	
2 奈良	17	10	58.8%	7	
3 長野	90	49	54.4%	41	
4 山口	13	7	53.8%	6	
5 宮崎	76	39	51.3%	37	
6 神奈川	43	19	44.2%	24	
7 栃木	83	35	42.2%	48	
8 石川	12	5	41.7%	7	
9 三重	24	10	41.7%	14	
10 高知	53	21	39.6%	32	
11 山形	75	29	38.7%	46	
12 佐賀	41	15	36.6%	26	
13 富山	11	4	36.4%	7	
14 鹿児島	85	28	32.9%	57	
15 島根	13	4	30.8%	9	
16 香川	20	6	30.0%	14	
17 福島	77	23	29.9%	54	
18 長崎	56	16	28.6%	40	
19 大分	29	8	27.6%	21	
20 滋賀	15	4	26.7%	11	
21 岐阜	27	7	25.9%	20	
22 秋田	58	15	25.9%	43	
23 新潟	63	16	25.4%	47	
24 宮城	48	12	25.0%	36	
25 茨城	120	28	23.3%	92	
26 岩手	69	16	23.2%	53	
27 徳島	35	8	22.9%	27	
28 千葉	118	24	20.3%	94	
29 群馬	60	12	20.0%	48	
30 静岡	75	15	20.0%	60	
31 鳥取	20	4	20.0%	16	
32 愛媛	47	9	19.1%	38	
33 熊本	136	26	19.1%	110	
34 青森	134	23	17.2%	111	
35 山梨	36	6	16.7%	30	
36 埼玉	74	12	16.2%	62	
37 福岡	93	15	16.1%	78	
38 広島	26	4	15.4%	22	
39 岡山	33	5	15.2%	28	
40 東京	28	4	14.3%	24	
41 和歌山	71	10	14.1%	61	
42 愛知	108	13	12.0%	95	
43 福井	9	1	11.1%	8	
44 兵庫	46	5	10.9%	41	
45 大阪	16	1	6.3%	15	
46 沖縄	36	2	5.6%	34	
合計	2,828	832	29.4%	1,996	

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（20歳から39歳の新規加入者数、令和7年8月実績）

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備 考
北海道	270	139	51.5%	131	

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備 考
1 長野	49	28	57.1%	21	
2 奈良	9	5	55.6%	4	
3 佐賀	25	13	52.0%	12	
4 宮崎	45	23	51.1%	22	
5 三重	12	5	41.7%	7	
6 栃木	49	20	40.8%	29	
7 岐阜	15	6	40.0%	9	
8 香川	10	4	40.0%	6	
9 京都	13	5	38.5%	8	
10 神奈川	24	9	37.5%	15	
11 山形	44	16	36.4%	28	
12 富山	6	2	33.3%	4	
13 滋賀	9	3	33.3%	6	
14 岩手	37	12	32.4%	25	
15 新潟	35	10	28.6%	25	
16 石川	7	2	28.6%	5	
17 福島	37	10	27.0%	27	
18 高知	31	8	25.8%	23	
19 秋田	33	8	24.2%	25	
20 岡山	17	4	23.5%	13	
21 鹿児島	43	9	20.9%	34	
22 熊本	85	17	20.0%	68	
23 静岡	37	7	18.9%	30	
24 山梨	16	3	18.8%	13	
25 青森	76	14	18.4%	62	
26 宮城	29	5	17.2%	24	
27 愛媛	24	4	16.7%	20	
28 福岡	55	9	16.4%	46	
29 茨城	74	12	16.2%	62	
30 山口	7	1	14.3%	6	
31 大阪	8	1	12.5%	7	
32 大分	17	2	11.8%	15	
33 長崎	35	4	11.4%	31	
34 群馬	36	4	11.1%	32	
35 徳島	19	2	10.5%	17	
36 千葉	67	7	10.4%	60	
37 兵庫	22	2	9.1%	20	
38 鳥取	12	1	8.3%	11	
39 広島	14	1	7.1%	13	
40 東京	15	1	6.7%	14	
41 埼玉	38	2	5.3%	36	
42 愛知	57	3	5.3%	54	
43 和歌山	33	1	3.0%	32	
44 福井	4	0	0.0%	4	
45 島根	7	0	0.0%	7	
46 沖縄	18	0	0.0%	18	
合計	1,625	444	27.3%	1,181	

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（女性の新規加入者数、令和7年8月実績）

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備 考
北海道	180	75	41.7%	105	

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備 考
1 山 口	5	4	80.0%	1	
2 宮 崎	29	21	72.4%	8	
3 富 山	3	2	66.7%	1	
4 京 都	8	5	62.5%	3	
5 神 奈 川	14	7	50.0%	7	
6 石 川	4	2	50.0%	2	
7 高 知	18	9	50.0%	9	
8 長 野	36	17	47.2%	19	
9 栃 木	28	12	42.9%	16	
10 香 川	7	3	42.9%	4	
11 滋 賀	5	2	40.0%	3	
12 三 重	8	3	37.5%	5	
13 山 形	23	8	34.8%	15	
14 奈 良	6	2	33.3%	4	
15 福 島	25	8	32.0%	17	
16 鹿 児 島	30	9	30.0%	21	
17 徳 島	14	4	28.6%	10	
18 長 崎	21	6	28.6%	15	
19 茨 城	40	10	25.0%	30	
20 千 葉	40	10	25.0%	30	
21 島 根	4	1	25.0%	3	
22 秋 田	17	4	23.5%	13	
23 静 岡	27	6	22.2%	21	
24 沖 繩	9	2	22.2%	7	
25 埼 玉	24	5	20.8%	19	
26 岩 手	25	5	20.0%	20	
27 岐 阜	10	2	20.0%	8	
28 愛 媛	15	3	20.0%	12	
29 大 分	10	2	20.0%	8	
30 群 馬	21	4	19.0%	17	
31 青 森	48	9	18.8%	39	
32 宮 城	16	3	18.8%	13	
33 新 潟	17	3	17.6%	14	
34 鳥 取	6	1	16.7%	5	
35 山 梨	13	2	15.4%	11	
36 和 歌 山	27	4	14.8%	23	
37 広 島	8	1	12.5%	7	
38 福 岡	33	4	12.1%	29	
39 愛 知	42	5	11.9%	37	
40 熊 本	51	6	11.8%	45	
41 岡 山	11	1	9.1%	10	
42 兵 庫	15	1	6.7%	14	
43 佐 賀	16	1	6.3%	15	
44 東 京	8	0	0.0%	8	
45 福 井	3	0	0.0%	3	
46 大 阪	5	0	0.0%	5	
合 計	1,025	294	28.7%	731	

令和6年度 新規加入者状況調査集計結果
(令和6年4月～令和7年3月31日基金到着分まで集計)

● 令和6年度の新規加入者を対象

・以下の各数値は切り上げ処理を行っているので、各設問の合計は100%にならない。

【回答者の構成割合】

◆年齢別	◆男女別
20歳代 19%	男性 63%
30歳代 35%	女性 34%
40歳代 29%	無回答 5%
50歳代 14%	
60歳代 5%	

◆加入者の経営における位置付け

経営主	37%	法人等の従業員(パート等含む)	1%
経営主の家族(配偶者)	27%	その他	3%
経営主の家族(子)	26%	無回答	5%
経営主の家族(子の配偶者)	4%		
経営主の家族(孫)	2%		

● 上記設問で『経営主』または『経営主の家族』を選択した場合のみ回答

◆農家区分			
専業農家 86%	兼業農家(農業所得が従)	4%	
兼業農家(農業所得が主) 6%	無回答	6%	

◆経営類型

稻作	27%	施設野菜	19%	肉用牛	2%
麦類作	3%	果樹類	14%	養豚	1%
穀類・いも類・豆類	6%	花き・花木	3%	養鶏	1%
工芸農作物	1%	その他の作物	2%	無回答	7%
露地野菜	15%	酪農	5%		

◆農業者種別

新規就農者(Uターン)	12%	それ以外の新規就農者	6%	その他	2%
新規就農者(Iターン)	5%	認定農業者	41%	該当なし	9%
認定新規就農者	10%	家族経営協定締結者	10%	無回答	10%

【加入推進名簿登載者であったか】

◆農業委員会	◆農業協同組合
はい 43%	はい 28%
いいえ 39%	いいえ 34%
無回答 19%	無回答 40%

問1 農業者年金に関する広告であなたがご覧になったものは？

(令和6年4月～令和7年3月 31日基金到着分まで集計)	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
農業者年金に関する広告で、ご覧になられたことがあるものに○をつけて下さい。(複数回答可)	1 市町村(農業委員会)に掲示されたポスター、チラシ	24%	26%	22%	24%	25%	25%	23%	28%
	2 JAに掲示されたポスター、チラシ	21%	21%	22%	20%	23%	19%	21%	23%
	3 市町村(農業委員会)の広報誌	13%	14%	13%	12%	11%	15%	17%	20%
	4 JAの広報誌	11%	11%	10%	12%	11%	9%	11%	6%
	5 ラジオCM	6%	6%	5%	6%	6%	5%	5%	6%
	6 農業者年金基金HP	4%	4%	4%	2%	4%	5%	4%	3%
	7 新聞・業界誌	2%	2%	3%	2%	2%	3%	3%	0%
	8 市町村・JAのHP	1%	2%	1%	2%	1%	2%	2%	3%
	9 WEB広告	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.5%	0.5%	0.0%
	10 農林水産省フェイスブック又はメールマガジン	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.5%	0.0%
	10 SNS(農林水産省フェイスブックを除く)	0.3%	0.3%	0.2%	0.4%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%
	12 該当なし	21%	19%	25%	24%	20%	21%	17%	14%

農業者年金に関する広告では、「市町村(農業委員会)に掲示されたポスター、チラシ」、「JAに掲示されたポスター、チラシ」がよく見られている。

問2 加入のきっかけはどんな場面？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
加入のきっかけはどのような場面でしたか。3つ以内で○をつけてください。	1 家族からの勧め	35%	31%	43%	51%	37%	26%	28%	15%
	2 農業委員会・農業委員による戸別訪問	18%	19%	15%	19%	17%	19%	17%	11%
	3 自身で判断	14%	15%	13%	7%	13%	16%	25%	36%
	4 農業委員会・農業委員から戸別訪問以外の勧め	8%	9%	8%	7%	7%	11%	9%	8%
	5 知人からの勧め	8%	9%	6%	5%	9%	9%	7%	4%
	6 JAによる戸別訪問	7%	7%	7%	8%	7%	8%	7%	4%
	7 JAから戸別訪問以外の勧め	6%	6%	6%	4%	7%	6%	4%	0%
	8 チラシ・ポスターを見て	5%	5%	4%	2%	4%	6%	5%	18%
	9 専門家(税理士等)への相談	2%	2%	2%	2%	2%	3%	2%	4%
	10 その他	1%	1%	1%	1%	2%	2%	1%	4%

加入のきっかけは、「家族からの勧め」が35%、「農業委員会・農業委員による戸別訪問」が18%となっている。「家族からの勧め」については、若い世代の割合が特に高くなっている。

問3 加入しようと思った農業者年金の魅力は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
加入しようと思った農業者年金の魅力は何ですか。3つ以内で○をつけてください。	1 国民年金に上乗せできるから	32%	32%	33%	35%	31%	32%	33%	40%
	2 保険料の全額社会保険料控除などの税制優遇があるから	21%	21%	22%	16%	21%	24%	23%	12%
	3 積立て方式だから	12%	12%	12%	14%	12%	11%	10%	7%
	4 保険料が自由に決められるから	11%	11%	11%	9%	10%	12%	12%	17%
	5 生涯受給できる終身年金だから	11%	10%	11%	11%	10%	11%	11%	14%
	6 任意に加入・脱退ができるから	7%	8%	7%	7%	8%	7%	8%	5%
	7 一定の要件を満たした場合の保険料補助があるから	3%	4%	2%	5%	5%	1%	1%	3%
	8 80歳までに死亡した場合に死亡一時金があるから	2%	2%	2%	2%	2%	3%	3%	0%
	9 よくわからない	2%	2%	2%	3%	2%	2%	1%	0%
	10 事務経費の負担がないから(国費で負担)	2%	2%	1%	2%	2%	1%	1%	3%
	11 年金資産の運用実績が良いから	1%	1%	2%	1%	1%	2%	2%	0%
	12 その他	1%	1%	1%	1%	1%	1%	2%	3%

多くの方が、老後生活の安定のために「国民年金に上乗せできるから」と考え加入しており、農業者年金制度の魅力は、「税制優遇」であると感じている方が多い。

問4 農業者年金をどの程度知っていましたか？

(世代別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	4%	4%	4%	3%	3%	5%	4%	8%
	2 制度の内容をある程度知っていた	33%	35%	29%	28%	33%	34%	35%	31%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	51%	50%	53%	50%	51%	51%	50%	43%
	4 名前を含め全く知らなかった ()は女性における数字	14%	13%	17%	21% (30%)	15% (19%)	11% (14%)	12% (12%)	20% (0%)

(就農時期別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	0~2年前	3~5年前	6年以上前
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	4%	4%	4%	3%	4%	4%
	2 制度の内容をある程度知っていた	33%	35%	29%	26%	32%	37%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	51%	50%	53%	49%	52%	52%
	4 名前を含め全く知らなかった ()は女性における数字	14%	13%	17%	24% (27%)	14% (19%)	9% (10%)

全体では、「ほとんど知らなかった」、「全く知らなかった」は合わせて約7割。世代別では、若い人ほどその割合が多い。

就農時期別では、就農時期0~2年前で約7割、3~5年前で約7割、6年以上前でも約6割となっている。

問5 農業者年金を知っていてこれまで加入しなかったその理由は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
問4で1または2と回答された方にお聞きします。農業者年金にこれまで加入しなかった理由は何ですか。2つに○をつけて下さい。	1 詳しい説明を聞く機会がなかった	38%	38%	39%	35%	39%	40%	37%	42%
	2 年齢的にまだ加入しなくても良いと思っていた	18%	19%	15%	25%	22%	16%	6%	9%
	3 保険料の負担が大きかった	18%	17%	19%	9%	14%	23%	27%	17%
	4 加入資格がなかった(他の年金制度に入っていた、農業に従事していなかった等)	17%	17%	18%	24%	16%	15%	15%	34%
	5 公的年金全般への不安感	5%	5%	6%	3%	6%	5%	8%	0%
	6 保険料補助の対象外だった	3%	3%	3%	4%	3%	1%	5%	0%
	7 その他	4%	3%	4%	3%	4%	3%	5%	0%

農業者年金を知っていて、これまで加入しなかった人の主な理由は、「詳しい説明を聞く機会がなかった」、「年齢的にまだ加入しなくても良いと思っていた」、「保険料の負担」、「加入資格がなかった」等。

問6 政策支援加入しなかったその理由は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
通常加入の方(政策支援加入で保険料の国庫補助を受けられる方以外の方)にお聞きします。あなたが、政策支援加入をされなかった理由は何ですか。1つだけ○をつけて下さい。	1 政策支援加入の要件を満たしていない。	60%	57%	66%	39%	43%	75%	78%	87%
	2 保険料の額を自由に決めることができないから。	19%	19%	19%	32%	26%	11%	11%	7%
	3 後継者に経営継承ができるか分からないうから。	14%	16%	13%	20%	23%	9%	5%	7%
	4 生涯自ら農業を営みたいから	9%	11%	4%	11%	10%	7%	9%	0%
	5 その他	6%	5%	6%	4%	4%	6%	9%	14%

政策支援に加入しなかった理由は、「政策支援加入の要件を満たしていない」が6割を占めており、その他では、「保険料の額を自由に決めることができないから」、「後継者に経営継承ができるか分からないうから」等。

加入推進の戸別訪問等の効果検証

(令和2～6年度の実績報告等を基に分析)

令和7年9月

(独) 農業者年金基金 企画調整室

1 戸別訪問の効果

戸別訪問時間数の上・中・下位別にみた新規加入者数（全体・若い農業者：府県）の割合を比較すると以下のとおり

基幹的農業従事者に対する戸別訪問の時間数①	新規加入者数の割合② 上段：全体 (下段：若い農業者)	②の割合の比較 ※少ない府県を1とする
戸別訪問の時間数が多い府県（上位1/3）	0.66% (2.19%)	1.51倍 (1.55倍)
戸別訪問の時間数が中間の県（中位1/3）	0.56% (1.66%)	1.27倍 (1.18倍)
戸別訪問の時間数が少ない府県（下位1/3）	0.44% (1.41%)	1 (1)

(注)

- ①は、府県別[戸別訪問時間(令和2～6年度平均)／基幹的農業従事者数(60歳未満：令和2年)]で算出
- ②は、府県別[新規加入者数(令和2～6年度平均：全体・若い農業者)／基幹的農業従事者数(60歳未満・39歳以下：令和2年)]で算出
- ・加入推進部長を設置していない北海道と東京都は本分析から除き、45府県を15府県毎に上位・中位・下位に分類。
- ・新規加入者においては、20～39歳を「若い農業者」としている。

戸別訪問の「時間数が少ない府県」をベースに新規加入者数を比較すると、「時間数が多い府県」は1.51倍、「時間数が中間の県」は1.27倍。

戸別訪問の時間を着実に確保している府県ほど、新規加入実績を上げている。

2 特別対策地域指定の効果

令和5年度より重点県等を廃止し、加入推進が遅れており、対応を強化すべき1府5県の市町村・JA地域を特別対策地域として指定した。

特別対策地域においては、基金の担当役職員を設定するとともに、全国農業会議所、JA全中及び該当する県段階業務受託機関の担当者、該当市町村・JA地域の担当者を決めて、特別対策地域推進チームを設け、現地での意見交換をはじめとする特別活動を実施。

◎特別対策地域のある府県、特別対策地域以外と全国とを比較した新規加入者数の推移

区分	平成5年度	令和6年度	前年度比
全国	45.1人	→ 49.7人	110.2%
特別対策地域のある府県	50.0人	→ 56.3人	112.6%
上記以外	44.4人	→ 48.8人	109.9%

※1都道府県当たりの平均新規加入者数で比較した。

◎特別対策地域のある府県の新規加入者数の推移

区分	令和5年度	令和6年度	前年度比
全国	2,121人	→ 2,338人	110.2%
青森県	83人	→ 75人	90.4%
茨城県	95人	→ 114人	120.0%
愛知県	29人	→ 33人	113.8%
京都府	22人	→ 26人	118.2%
高知県	30人	→ 36人	120.0%
福岡県	41人	→ 54人	131.7%

1都道府県当たりの平均新規加入者数は、特別対策地域以外が対前年109.9%であったのに対し、特別対策地域のある府県は112.6%(+2.7%)と伸びている。

3 女性による加入推進の効果

(1) 加入推進部長における女性の割合(多・少)からみた戸別訪問時間数の比較

加入推進部長数における女性の割合①	戸別訪問の時間数の比較② ※少ない府県を1とする
女性の加入推進部長の割合が多い県 (上位1～10位)	1. 18倍
女性の加入推進部長の割合が少ない府県 (11位～45位)	1

(注)

- ①は、府県別 [女性加入推進部長数(5ヵ年平均)／加入推進部長数(10時間以上活動)]で算出
- ②は、府県別 [戸別訪問時間(5ヵ年平均)／基幹的農業従事者数(60歳未満)]で算出
- 加入推進部長を設置していない北海道と東京都を分析から除いている。
- 女性加入推進部長は全国的にみてまだ配置がそれほど進んでおらず、中位・下位で有意に比較できないことから上位10位までとそれ以外の府県とに分類し、分析した。

(2) 加入推進部長における女性の割合(多・少)からみた新規加入者数の割合の比較

加入推進部長数における女性の割合①	新規加入者数の割合② 上段:全体 (下段:女性)	②の割合の比較 ※少ない府県を1とする
女性の加入推進部長の割合が多い県 (上位1～10位)	0. 64% (0. 21%)	1. 23倍 (1. 26倍)
女性の加入推進部長の割合が少ない府県 (11位～45位)	0. 52% (0. 17%)	1 (1)

(注)

- ②は、府県別 [新規加入者数(5ヵ年平均)／基幹的農業従事者数(60歳未満)]で算出

女性の加入推進部長の割合が多い県は、少ない府県と比較して戸別訪問時間は1. 18倍、新規加入者数は、少ない府県と比較して全体で1. 23倍、女性で1. 26倍となっている。

令和6年度における新規加入実績の要因検証

令和7年9月
(独)農業者年金基金 企画調整室

1 市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の前年度比較(全国の総時間数比較)

(単位:時間)

区分	R 5年度	R 6年度
調査対象農業委員会数	1,708	1,708
加入推進部長の指導的な活動時間	18,138	18,648 (1.03倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	5,331	5,368 (1.01倍)
制度の普及PR	3,441	3,529 (1.03倍)
各種会議での働きかけ	2,368	2,765 (1.17倍)
戸別訪問	6,998	6,986 (0.99倍)

注1:業務指導等事業(R 5年度、R 6年度)の実績報告書を集計

注2: () は対前年度比較

【検証結果】

令和5年度と令和6年度の全国の活動状況を比較すると、「加入推進部長の指導的な活動時間」は約1.9万時間と前年度を若干上回った。

令和5年度に全国各地において農業委員の改選が行われたが、新農業委員による精力的な活動が活動時間に好影響をもたらしたものと考えられる。

活動項目別にみると、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」、「制度の普及PR」及び「各種会議での働きかけ」が増加している一方、「戸別訪問」がほぼ同水準で推移している。

2 新規加入実績が下がった市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の 前年度比較（1市町村当たり）

(単位：時間))

区分	R 5年度	R 6年度
加入推進部長の指導的な活動時間	33.2	40.6 (1.22倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	8.7	14.9 (1.71倍)
制度の普及 P R	5.0	5.4 (1.08倍)
各種会議での働きかけ	6.4	8.4 (1.31倍)
戸別訪問	13.1	11.9 (0.92倍)

注1：R 6年度に5人以上減少した21市町村の加入推進部長の活動実績を集計

注2：（ ）は対前年度比較

【検証結果】

新規加入者実績が5人以上減少した市町村については、全体活動時間は前年度と比較して約1.2倍に増加しているものの、「戸別訪問」の活動時間が前年度を下回っている。

一方、他の活動項目は、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」及び「各種会議での働きかけ」が大きく増加している。

これらについては、戸別訪問活動の時間に比例して加入実績の増加が図られる傾向があるものと考えられる。

3 新規加入実績が伸びた市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の 前年度比較（1市町村当たり）

（単位：時間）

区分	R 5年度	R 6年度
加入推進部長の指導的な活動時間	33.0	35.2 (1.07倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	9.8	12.3 (1.26倍)
制度の普及 PR	6.2	5.7 (0.92倍)
各種会議での働きかけ	5.7	4.0 (0.70倍)
戸別訪問	11.3	13.2 (1.17倍)

注1：R 6年度に5人以上増加した23市町村の加入推進部長の実績を集計

注2：（ ）は対前年度比較

【検証結果】

新規加入実績が5人以上増加した市町村については、加入推進部長の指導的な活動時間が前年度と比較して約1.1倍に増加している。

活動項目別にみると、「制度の普及 PR」及び「各種会議での働きかけ」が減少している一方、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」及び「戸別訪問」が増加し、加入実績の増加に寄与したものと考えられる。

戸別訪問が増加している要因として、過去に加入推進活動に取り組んだ農業委員が、新型コロナウイルスの終息による対面式の戸別訪問を集中的に行つたものと考えられる。

4 実績を上げている市町村と全国平均との活動実績の比較（R 6 年度）

（1） 市町村段階に設置している加入推進部長の活動実績（1 市町村当たり）

（単位：時間）

区分	全国平均 (R 6 年度)	R 6 年度実績が 5 人以上増加し た市町村 (R 6 年度)	R 5 年度・R 6 年 度の両年度とも 10 人以上の加入実績 のある市町村 (R 5 年度・R 6 年度)
加入推進部長の指導的な活動時間	15.3	35.2（2.3 倍）	89.2（5.8 倍）
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	4.4	12.3（2.8 倍）	34.9（7.9 倍）
制度の普及 P R	2.9	5.7（2.0 倍）	13.4（4.6 倍）
各種会議での働きかけ	2.3	4.0（1.7 倍）	14.5（6.3 倍）
戸別訪問	5.7	13.2（2.3 倍）	26.4（4.6 倍）

注 1：R 5 年度・R 6 年度の両年度とも 10 人以上の加入実績があり、加入推進部長を設置している市町村は 16 市町村

注 2：（ ）は全国平均との比較

（2） 1 市町村当たり活動実績

区分	全国平均 (R 6 年度)	R 6 年度実績が 5 人以上増加し た市町村 (R 6 年度)	R 5 年度・R 6 年 度の両年度とも 10 人以上の加入実績 のある市町村 (R 5 年度・R 6 年度)
加入推進名簿掲載者数	51.6 人	185.2 人（3.6 倍）	297.1 人（5.8 倍）
加入対策会議、研修会の開催	1.2 回	2.7 回（2.2 倍）	4.1 回（3.3 倍）
戸別訪問を行った加入推進者の人数	3.7 人	10.9 人（2.9 倍）	17.7 人（4.7 倍）
広報活動（農委便りへの掲載等）の実施回数	1.9 回	2.7 回（1.4 倍）	4.4 人（2.3 倍）

注 1：R 5 年度・R 6 年度の両年度とも 10 人以上の加入実績のある市町村は 24 市町村

注 2：（ ）は全国平均との比較

(3) 1JA当たり活動実績 (1県1JA含む)

区分	全国平均 (R6年度)	R6年度実績が 5人以上増加し た市町村 (R6年度)	R5年度・R6年 度の両年度とも10 人以上の加入実績 のある市町村 (R5年度・R6年度)
加入推進名簿掲載者数	99.5人	196.7人(2.0倍)	351.3人(3.5倍)
加入対策会議、研修会の開催	1.4回	2.4回(1.7倍)	5.5回(3.9倍)
戸別訪問を行った加入推進者の人数	3.6人	6.0人(1.7倍)	11.3人(3.1倍)
広報活動(農協便りへの掲載等)の実施回数	2.6回	3.7回(1.4倍)	7.6回(2.9倍)

注1：R5年度・R6年度の両年度とも10人以上の加入実績のあるJAは44JA

注2：()は全国平均との比較

【検証結果】

- ① 市町村段階業務受託機関に配置している加入推進部長の活動時間について全国平均と比較すると、
- ア 前年度よりも新規加入者が5人以上伸びた市町村では、全体の活動時間が約2倍、活動項目別では「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」が約3倍と大きくなっている。
- イ また、2年連続して一定の実績(10人以上)がある市町村では、全体の活動時間が約6倍と大きく全国平均を上回っている。
- 活動項目別においては全ての項目について大きく全国平均を上回っており、特に、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」が約8倍と大きくなっている。
- ② 市町村及びJAの活動実績を全国平均と比較すると、前年度よりも新規加入者が5人以上伸びた市町村とJA及び2年連続して一定の実績(10人以上)を上げている市町村とJAとも、すべての活動項目において全国平均を上回っている。
- ③ 実績を上げている市町村においては、令和5年度に全国各地で行われた農業委員の改選により、前任の農業委員の活動(種まき)が新規の加入に結びついたことや、新農業委員からの口コミで、今まで加入推進の対象としていなかった人への呼び掛けが加入者の増加に繋がったものと考えられ、加入対象者の把握・絞り込み、広報活動等を適切に実施し、戸別訪問につなげていく等、各加入推進活動を積極的に行っておりと考えられる。

令和7年度における農業者年金加入推進の取組方針

(令和7年4月1日付 7独農年企第2号)

I 基本的な方針

1 加入推進をめぐる状況と課題

(1) 前中期目標期間における実績と課題

平成30年度～令和4年度を対象期間とする第4期中期目標（平成30年3月1日 厚生労働省・農林水産省）（以下「前中期目標」という。）においては、20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を25%に、女性の基幹的農業従事者数に対する女性の被保険者数の割合を17%に、それぞれ拡大することとされた。

これを踏まえ、加入推進活動においては、スローガン「加入者累計13万人早期達成3ヵ年運動」の下、毎年度の新規加入者数の目標（全体3,800人、うち若い農業者2,800人、女性1,300人）の達成を目指し、また、加入者累計13万人を達成した令和3年度の後半以降は、スローガン「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」の下、毎年度の新規加入者数の目標（全体3,800人、うち若い農業者2,400人、女性1,000人）を目指して取り組んできた。

しかしながら、初年度の平成30年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度以降と、前中期目標期間中、終始、新規加入者数は目標を下回り、かつ、減少傾向が続いた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など、厳しい状況下であっても、着実に新規加入者の確保を図り、目標を達成している市町村・JA地域が存在するのも事実である。こうした地域においては、加入推進部長等がリーダーシップを発揮して、加入推進名簿を更新・活用して戸別訪問を行うなど基本的な対応が計画的かつ着実に取り組まれていることや、関係機関・団体等の連携強化やSNS等を活用した広報活動など様々な工夫した取組が推進されていることを再認識し、このような取組の着実な実施、拡大を促進することが重要である。

(2) 中期目標期間における加入推進のさらなる課題

① 中期目標の着実な達成

令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省）（以下「中期目標」という。）においては、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時までに、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者をいう。以下同じ。）を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示されている。また、その達成のために、加入推進の取組方針を定め、都道

府県毎に新規加入者数に関する目標を設定し、当該目標の達成を目指して加入推進活動を行うことや、新規就農者や女性農業者をはじめ、農業者を支援する農業内外の関係機関・団体等との連携強化を図ること等が求められている。

② 加入者累計15万人の早期達成に向けた加入推進の強化

一方、（1）のとおり、これまで、加入推進運動においては、スローガンとして「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を掲げて取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、取組は遅れており、それだけ地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知る機会を損ない、そのメリットを享受する機会を損なっていることを認識する必要がある。一人でも多くの農業者が少しでも早く、農業者年金を知り、有効に活用できるよう、より一層取組を強化する必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、若い新規加入者及び女性の新規加入者の確保を重点として、加入者累計15万人を着実に早期に達成できるよう、新規加入者数の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることが必要である。

2 加入推進運動のスローガンと年度毎の数値目標

（1）加入推進運動のスローガン

中期目標において示された、若い新規加入者数及び女性の新規加入者数のさらなる拡大を図るため、若い農業者及び女性農業者への農業者年金制度の周知徹底を図る旨を明確にした上で、加入者累計15万人を早期に達成するための取組を強化し、加入推進運動を展開することとして、以下のとおりとする。

【スローガン】

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動

（2）新規加入者の目標数

【全国の目標数】

新規加入者数の年度毎の目標については、「第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和7年4月1日 7独農年企第1号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）に基づき、加入者累計15万人を着実に早期に達成できるよう、令和7年度の目標数を見直し、以下のとおりとする。

なお、令和8年度の数値目標については、令和7年度の新規加入者数の状

況を見極めつつ、前年度の目標未達成相当数を加える等、必要に応じて見直すこととする。

○若い新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,700	1,600	1,400	1,300

○女性の新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	1,000	900	800

○新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	3,000	2,800	2,600	2,500

【都道府県段階の目標数】

- ① 北海道については、既に加入推進が大きく進展し、加入率が約5割に達しており、他の都府県と比べ加入推進の効果の発現が難しい状況にあることに鑑み、新規加入者数の近年の傾向（直近5カ年（平成29年度～令和3年度）の平均減少率）による年度毎の見込み値を目標数として設定することに加え、目標の達成状況等を考慮し、必要に応じて見直すこととする。
- ② 都府県については、年度毎に、全国目標から①の北海道の値を減じた値を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）の都府県別ウェイトで按分した値を目標数として設定する。

【市町村段階の目標数】

市町村段階（市町村及びJA）の目標数については、各都道府県段階の業務受託機関（都道府県農業会議及び都道府県農業協同組合中央会をさす。）において、各都道府県段階の目標を、独立行政法人農業者年金基金（以下「基金」という。）が提供する各市町村別の目標設定参考データを勘案して配分することを基本とし、基金が示した各都道府県の数値、又はその数値を上回る数値とする。

また、算出される数値が1未満となる市町村又はJA（数値がゼロの市町村又はJAは除く。）については、それぞれ1名以上の新規加入者を目標数として設定する。なお、市町村及びJAは、相互に数値目標の整合性を図ることとする。

3 目標達成に向けた基本的な取組の方針

（1）若い農業者及び女性農業者の加入の拡大に向けた働きかけ

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、以下のとおり、

加入推進の重点対象に対して、農業者年金のメリット等の周知活動を強化し、加入の働きかけを実施する。

【加入推進の重点対象】

- ① 中高年の経営主の加入への働きかけや既加入者等をきっかけとした、配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者への働きかけ
- ② 農業関係団体等と連携した新規就農者をはじめとした若い農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした若い農業者への働きかけ
- ③ 女性農業者関係団体等と連携した女性農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした女性農業者への働きかけ
- ④ 政策支援の要件を満たす者への政策支援加入や保険料2万円未満加入者の政策支援加入への働きかけ

【農業者年金のメリット】

- 農業者であれば広く加入できる公的な年金であること
- 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強いこと
- 保険料の額（2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない者は1万円）～6万7千円）は自由に決められ、いつでも見直せること
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合には死亡一時金があること
- 全額社会保険料控除など、税制上の優遇措置が大きいこと
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があること

（2）加入推進を担う者の意識・知識の向上

農業者年金は、広く農業者なら加入でき、農業者の老後を支える重要な公的な年金であるにもかかわらず、いまだに農業者年金のことを知らないという農業者の割合が多いという現実があり、それが新規加入者数の伸び悩みや加入率の地域差にも結果として出ていると考えられる。

地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知り、理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、農業委員会関係者、JA関係者をはじめとする農業者年金の加入推進を担う者（Ⅱの1の（1）参照）の対応にかかっている。加入推進を担う者は、こうした意識を強く持って、加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会及び基金が開催するオンラインセミナー（以下「セミナー」という。）に着実に参加して、知識の向上を図る。

（3）業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携強化

農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっている。

このため、全国段階・都道府県段階・市町村段階の各段階における農業委員会組織とJA系統組織においては、それぞれの各組織内における各関係部署間の連携や、農業委員会組織とJA系統組織の連携のより一層の強化を図って取組を推進する。

また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携強化を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

なお、主催者として当該研修会等を開催する場合など日程調整等が可能な場合については、研修項目の1つとしてセミナーの視聴が可能となるよう、セミナーの開催日に合わせて開催日を決定するなど工夫しつつ開催する。

（4）加入推進の計画的かつ着実な実施に向けた基本的な対応の徹底

市町村段階の業務受託機関（市町村農業委員会及び農業協同組合（JA）をさす。）は、Ⅱの取組は加入推進における基本的な対応との認識の下、その着実な実行に努める。

都道府県段階の業務受託機関は、Ⅲの取組により自ら加入推進を行うとともに、市町村段階においてⅡの取組が着実に実行されるよう対応を徹底する。

全国段階の業務受託機関（全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会をさす。）は、Ⅳによりそれぞれの組織における加入推進活動に対する支援・協力、広報の企画・実施等を図る。

基金は、Ⅴにより、業務受託機関に対する各種研修・会議や広報資材の提供、支援・協力、主務省等関係機関への協力要請等を行い、各業務受託機関の加入推進活動を推進する。

（5）特別対策地域の指定と対応

若い農業者又は女性農業者の新規加入者数の実績が、近年平均的に目標に対して低位であり、かつ、加入対象者の残数が多い市町村・JA地域等の中から、都道府県段階の業務受託機関とも調整の上、数カ所を特別対策地域に指定し、基金、全国農業会議所、JA全中、当該都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関と連携して、中期目標期間中に、若い農業者及び女性農業者をはじめとした新規加入者の拡大が図られるよう、特別対策を実施する（VI参照）。

II 市町村段階における取組

1 加入推進を担う者の意識・知識の向上

（1）業務受託機関をはじめとした加入推進を担う以下の者（以下「加入推進を担う者」という。）は、地域の農業者が農業者年金について理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、当該加入推進を担う者の対応にかかっていることを強く認識し、農業者年金に係る知識の向上を図

ることが重要である。

【加入推進を担う者】

加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、JA役員、JA組合員組織の担当者、以上のOB、年金協議会役員、都道府県の普及指導センターや農業大学校のOB、その他行政機関のOB等

- (2) このため、加入推進を担う者は、都道府県段階の業務受託機関等が開催する加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会に積極的に参加する。また、市町村段階での研修会も加入推進を担う者が一人でも多く意識・知識の向上を図る機会が確保できるよう対応する。

なお、役員改選時期、農繁期、加入推進強化月間等の時期を考慮して、各種研修会等は、年度の早い時期に（農業委員の改選がある場合は、改選後速やかに）、又は農業委員会総会等の機会を活用して開催する等効果的なタイミングで開催するようとする。

2 加入推進部長の設置と対応

- (1) 市町村段階の業務受託機関は、都道府県段階の業務受託機関からの加入推進部長の推薦依頼に応じて、「加入推進部長推薦・活動計画書」（様式1号）を年度当初に作成・提出する。
- (2) 加入推進部長は、加入推進を担う者の中から、農業者年金の制度を理解し、制度の普及と加入推進に意欲を持つ者で、以下の役割と活動を担う適正な者を、行政部局等が有する情報も参考にして選定（ただし、単に農業委員会やJAの役員等肩書きだけでは選定しない。）し、当該者に、以下の加入推進部長の役割等を説明し、了解を得た上で推薦する。

【加入推進部長の役割と活動】

- ① 加入推進活動のリーダーとして、「加入推進部長推薦・加入推進活動計画」（様式1号）の策定と「加入推進対策会議」において中心的な役割を果たす。
- ② 加入推進班のメンバーである地域の農業委員や農地利用最適化推進委員等との情報交換、加入推進活動の働きかけ・サポートを行う。
- ③ 加入推進部長自らも、新規就農者をはじめとする若い農業者や女性農業者、認定農業者等が参加する各種会議等での制度の説明、戸別訪問への同行等の活動を積極的に行う。

- (3) 都道府県段階の業務受託機関により設置が認められた加入推進部長は、活動終了時に、「加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿」（様式2

号) を作成し、都道府県段階の業務受託機関の提出期限までに提出する。

3 加入推進活動（計画・実施状況＜実績＞）管理表の策定

- (1) 農業委員会とJAの両業務受託機関は、相互に連携して、加入推進体制や加入推進名簿の整備、加入推進強化月間の設定、戸別訪問の実施等、加入推進に係る計画について検討した上で、それぞれ「加入推進活動（計画・実施状況＜実績＞）管理表ワークシート」（農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第7号）に記入し、「加入推進活動（計画・実施状況＜実績＞）管理表」（農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第2号、以下「管理表」という。）を策定する。
- (2) 両業務受託機関は、相互に連携して、当該管理表に基づいて、着実に加入推進活動を実施する。
- (3) また、都道府県段階の業務受託機関の求めに応じて、管理表を提出（6月末日まで及び11月末日までの2回）するとともに、当年度の実績を記載して、提出（翌年度の5月31日まで）する。

4 加入推進班等の整備

加入推進を担う者により地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問等を行う体制を整備する。または、加入推進部長のほか、加入推進を担う者の中で、地区別担当者等、加入推進活動における役割分担・責任関係を明確にして、連絡体制を整備するなど、加入推進が着実かつ機動的に実行できる体制を整備する。

5 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

- (1) 加入推進班の整備、加入推進対策会議の実施、戸別訪問先の選定等の加入推進活動は、農業委員会とJAとの相互連携の下で実施する。
- (2) また、農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっている。
- このため、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化し、新規就農者や女性農業者が集う機会の情報等を共有し、こうした機会を有効に活用する。
- (3) さらに、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。
- 例えば、若い農業者や女性農業者等をメンバーとする団体や組織等との連

携や農業経営・就農支援センターとの連携、その他農業大学校等で情報提供するなど将来の就農者も見据えて、関係機関等の連携を図る。

また、若い農業者等の中には、飲食店をはじめとする各種商業等と兼業している者もおり、商工会や税務関係者、コンサルタント等農業外の関係機関・団体等との連携も強化する。

6 加入推進名簿の整備・更新

(1) 農業委員会及びJAは、それぞれの組織が定めている個人情報に係る規程を踏まえつつ、それぞれが有する農業者情報のほか、連携している各組織内の他部署や関係機関・団体等を通じて得た情報等を活用して、以下のとおり、加入推進名簿を作成（様式例3）する。

① 農業委員会は、農業委員や農地利用最適化推進委員等からの情報や農業委員会が有する農地台帳の世帯情報等をベースとしつつ、市町村の関係部署や農業関係機関等と連携して、住民基本台帳、認定農業者リスト、認定新規就農者（就農準備資金・経営開始資金（旧農業次世代人材投資資金）受給者）リスト、「地域計画」の地域内の農業を担う者リスト、家族経営協定の締結リスト、JA生産部会や青年組織等の会合に参加して得た農業者の名前等の情報を把握した上で、対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

② JAは、組合員台帳、生産部会、青年組織名簿等を参照した上で、幅広く対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

(2) 加入推進名簿の更新・整備の際には、過去の戸別訪問や働きかけの状況等について記載した「農業者年金加入推進記録簿」（様式例4）（以下「記録簿（様式例4）」という。）の有用な情報や、農業内外の連携した取組による説明会等の機会で得た新規就農者等の新たな情報を記入して、戸別訪問を行っていない加入対象者を明確にし、今後の加入推進活動に活用する。

7 戸別訪問先の選定

農業委員会とJAはIの3の（1）の【加入推進の重点対象】を念頭に、これまでの推進状況、加入推進体制など地域の実情も踏まえ、かつ、個人情報に係る規程を踏まえつつ、加入推進名簿に基づき今年度の戸別訪問対象者を選定し、連携した戸別訪問の実施のためのリストを作成する。

8 加入推進対策会議の実施

(1) 管理表に基づいた年間の活動日程・体制の確認、加入推進名簿への追加・更新や戸別訪問対象者の選定、加入推進強化月間の設定等の加入推進

活動について、農業委員会関係者やJA関係者等の加入推進を担う者で打合せを行うための加入推進対策会議を開催する。

- (2) 加入推進対策会議は、四半期毎を目途に開催して、管理表等により、加入推進活動の進捗状況等の検証を行い、その際、戸別訪問を行っていない加入対象者がいないか確認、把握し、その対応等についても協議する。
- (3) 加入推進対策会議における検証や協議の内容について、農業委員会総会やJA役員会等で報告し、各組織の幹部を含めて情報共有を図り、若い農業者及び女性農業者等の加入推進の強化に向け、必要な対応を図る。

9 加入推進活動の展開

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大等を図る観点から、Iの3の(1)の【加入推進の重点対象】を念頭に置いて、以下の加入推進活動を展開する。

(1) 各種説明会等を活用した制度説明・PR活動の展開

- ① 農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、家族経営協定の締結を踏まえた認定農業者の認定や就農準備資金・経営開始資金の共同申請等の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、JAの青年組織・女性組織・生産組織の会合、普及指導の会合、農業大学校関係者の会合、説明会、授業等、JAグループの各都道府県に設置された担い手サポートセンターが開催する新規就農講座、4Hクラブその他農業者の会合等を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。
- ② JAにおいては、JA青年組織の役員や部員、JA女性組織やフレッシュミズの部員に加え、これらの部員等の家族に対する制度の周知と加入に向けた働きかけを行う。
- ③ また、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。
- ④ なお、これらの会合等に加入推進名簿にリストアップされた者が出席する場合は、関係者から事前に関心度合いや戸別訪問の状況等の情報の入手に努めることとする。

(2) 広報PR活動の展開

- ① 各種会合・研修会等でのチラシ・パンフレットの配布のほか、市町村の広報誌・農業委員会だより・JAの組合員広報誌への記事等の掲載、JA窓口

等でのパンフレットの配布やポスターの掲示、市町村国民年金窓口での農業者年金のチラシの配布等、各種の広報媒体を活用した幅広い広報PR活動を展開する。

- ② 市町村またはJAが管理・運用を行うSNSや庁舎内の待合スペース等に配置されているデジタルサイネージを活用し、チラシ・パンフレットの掲示をはじめとする制度のPRを行う。

(3) 加入推進強化月間及びその他の時期の取組

加入推進強化月間については、期限が11月15日となっている保険料前納納付申出の機会に社会保険料控除を活用したい農業者に対しても、農業者年金のメリットが十分伝わるよう、10月から11月の期間を含む期間に設定することを推奨する。

また、加入推進月間は、年末年始以降等の加入推進活動が活発化する時期に向けて弾みを付けるためのものと位置づけて、決して、加入推進活動が加入推進強化月間だけにとどまらないよう十分注意し、加入推進を担う者等関係者に周知する。

(4) 戸別訪問の実施

- ① 7により選定した戸別訪問先等に対して、4で整備した加入推進班等は、チラシ・パンフレット等のPR資材を持参して、丁寧に説明するとともに、年金額試算シミュレーション(基金のホームページに掲載)を活用して具体的な年金試算額を提示する等、加入対象者の立場に配慮して対応する。
- ② また、セミナーについて、基金が作成するチラシ等も活用しつつ、戸別訪問先等に対して情報提供を行う。
- ③ 戸別訪問のメンバーについては、戸別訪問先の家族構成や経営状況を踏まえて、訪問先となじみの深い加入推進を担う者等関係者を同行させる。また、訪問先に対する専門的観点からのアドバイスが必要な場合には、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等の専門家への協力を求める等、柔軟かつ効果的に対応するよう配慮する。
- ④ 後継者や配偶者等が加入対象者である場合は、親などの経営主の同席を求める等、加入対象者に強く影響する家族からの理解が得られるよう、丁寧かつわかりやすい説明に努め、特に、若い農業者に対しては、政策支援(国庫補助)のほか、令和4年1月より、若い農業者における下限保険料が引き下げられる等の制度改正が行われたことを説明する。
- ⑤ 一方、加入対象者が経営主の場合は、その配偶者や後継者、その他周囲

の若い農業者や女性農業者の存在を確認の上、併せて、チラシ・パンフレット等のPR資材を配布・説明する等、経営主等をきっかけとした加入対象者の拡大に努める。

（5）戸別訪問後のフォローアップ

戸別訪問を実施した後は、加入の有無にかかわらず、戸別訪問時の状況を、記録簿（様式例4）に整理する。その際、個人情報の取扱に注意しつつ、農業委員と事務局間の情報共有、可能な範囲での農業委員会とJA間の状況の共有等を図り、戸別訪問対象者に加入の意思がある場合、農業委員会とJAが連携し、スムーズな加入手続を行う等のフォローアップを行う。

また、記録簿（様式例4）の記載内容を基に加入推進名簿（様式例3）の「加入推進状況等」の欄にも適宜必要な内容を記入し、次期の戸別訪問対象者選定時の参考情報とする等、今後の加入推進に活用する。

III 都道府県段階の業務受託機関の取組

1 加入推進活動計画の策定等

（1）都道府県農業会議とJA中央会等の両業務受託機関は、若い農業者及び女性農業者等の加入の拡大を図る観点から、相互に連携を図りつつ、年度当初に基金から提供される市町村別の目標設定参考データを参考に、各市町村の新規加入者目標数を設定するとともに、加入推進月間や担当者会議、研修会、加入推進活動の点検・フォローアップ等の加入推進活動についての「加入推進活動計画（様式例5）」を策定し、6月末を目途に基金に提出する。

（2）両業務受託機関は、相互に連携を図りつつ、同計画の市町村段階の業務受託機関への周知及びその着実な実施に努める。

（3）加入推進強化月間については、加入推進活動を関係機関が一体となって取り組む観点から、原則として2期（上期・下期）に分けて設定する。

（4）加入推進の重点活動市町村・JAの設定については、基金から示される「市町村別加入対象者数一覧表」を踏まえ、加入対象者数が多い市町村・JAを重点活動対象地区として設定し、効率的かつ効果的に加入推進活動を実施する。

（5）市町村段階の業務受託機関が作成した管理表の点検・フォローアップは、都道府県段階の業務受託機関の最も重要な取組事項であると認識して、市町村段階の業務受託機関が作成した管理表を遅くとも6月末までを目途に把握した上で、当該管理表に基づく取組の進捗状況を定期的に点検する。

取組が遅れている等問題のある業務受託機関については、出向いて加入推進を担う者に対する助言等を行う巡回指導を実施する。

2 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

- (1) 農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっているため、市町村段階の業務受託機関においては、農業委員会とJAとの連携は当然のことながら、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化する等の対応が重要となっている。このため、都道府県農業会議やJA中央会等の都道府県段階の両業務受託機関は、相互の連携強化を図るとともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の促進に努める。
- (2) また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

例えば、若い農業者や女性農業者等をメンバーとする団体や組織等との連携や農業経営・就農支援センター、普及指導センターとの連携、その他農業大学校等で情報提供するなど将来の就農者も見据えて、関係機関等の連携を図る。また、若い農業者等の中には、飲食店をはじめとする各種商業等と兼業している者もおり、商工会や税務関係者、コンサルタント、その他幅広い農業外の関係機関・団体等との連携も強化する。

なお、主催者として当該研修会等を開催する場合など日程調整等が可能な場合については、研修項目の1つとしてセミナーの視聴が可能となるよう、セミナーの開催日に合わせて開催日を決定するなど工夫しつつ開催する。

3 加入推進活動の展開

(1) 加入推進特別研修会の開催

基金と都道府県段階の業務受託機関との共催で開催する加入推進特別研修会については、これまでの開催結果等を踏まえて、各都道府県・地域の実情を勘案したものとなるよう、各都道府県段階の業務受託機関が主導して、基金と協議しつつ、以下のとおり実施する。

なお、研修会は、現場の要望に応じて、近隣の都道府県との合同開催等も可能とする。

【開催時期】

役員改選時期、農繁期、加入推進強化月間時期、過去の加入推進特別研修会のアンケート結果等を考慮しつつ、極力早めの時期（9月までを目処）に開催するよう調整し、基金に5月末まで（7月以前に開催を希望する場合は

4月15日まで）に開催希望日を報告する。

【研修項目等】

研修項目は、以下のア～ウは必須とし、これに加えて、エ～キのいずれかを取り入れて行う。

- ア 都道府県段階の業務受託機関による、制度説明用動画及び他の制度と農業者年金の動画等を活用した農業者年金制度の説明
- イ 都道府県段階の業務受託機関による当該年度の若い農業者や女性農業者等の加入推進に向けた加入推進活動計画の発表
- ウ 基金による、中期目標及びこれを踏まえた加入推進活動の概要、加入推進事例や加入者・受給者の声の紹介等加入推進を強化する上で有効な補足的な情報の提供
- エ 外部専門家（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等）による農業者年金のメリット等の説明
- オ 加入推進を担う者等からの事例発表、参加者全員によるグループディスカッション等の実施（例えば、意欲的な取組を行っている農業者等との意見交換、戸別訪問のノウハウの共有、疑問点の解消や取組意欲向上のための討論会、各市町村段階の業務受託機関ごとの加入推進活動計画の発表と意見交換等）
- カ 家族経営協定や認定農業者制度、新規就農対策担当の行政部局からの説明
- キ その他 都道府県域独自での加入推進研修の企画

具体的な研修内容については、まずは各開催地の都道府県段階の業務受託機関において、地域の実情や前年度の研修会参加者に対するアンケート結果等を踏まえつつ、若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から検討し、基金と協議する。その上で、年度当初に外部講師（地元の外部講師の活用も含む。）や講演内容等について個別に相談しながら研修企画を進めるなど、効果的な研修となるよう工夫する。

【参考範囲】

- ア 研修の対象者については、加入推進部長や改選により新たに農業委員になった者及び女性農業委員を必ず対象とし、受給者組織役員、認定農業者組織役員、農業協同組合の生産組織役員・女性組織役員・青年組織役員、4Hクラブ役員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、農業協同組合役職員等加入推進活動の実施又は協力が期待できる者を幅広く対象とすることを検討する。
- イ 農業協同組合の職員については、農業者年金担当職員だけでなく、組合員組織担当職員や営農担当職員、年金に関係する職員（共済担当、ライフ・アドバイザー等）、地域農業の担い手に出向く職員（TAC）にも

地域の実態に応じて参加を呼びかける。

ウ 開催市町村の農政担当部局、普及指導センター、農業大学校、地方農政局担当部局、政策金融公庫農業担当、4Hクラブ事務局、マスコミ（都道府県の記者クラブ等）、農業経営アドバイザー、税理士会、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士等制度の普及効果が期待できる者にも幅広く案内する。

なお、この研修会は、農業者年金制度の内容・加入推進の重要性について理解を深めるためのものであるが、あくまでも加入推進活動につなげることが前提であることから、その旨をあらかじめ案内文書等で周知し、同意いただける者を対象とする。

また、年度ごとにできるだけ研修参加者が入れ替わるよう留意する。

（2）制度説明会等を通じた加入対象者への働きかけ

- ① 農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、新規就農者が集う機会や接触の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、税務相談会、年金相談会、簿記講習会等を活用して、制度内容の説明や、チラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。
- ② また、JA青年組織役員や4Hクラブ役員、女性農業者組織役員等が集まる機会、普及指導員の会合、農業大学校関係者の会合等を活用し、制度の説明を行い、制度の普及への協力を要請する。特に都道府県域のJA青年組織役員については、JAと連携し、制度の説明及び加入に向けた働きかけを行う機会を必ず設けることとする。この場合、これらの活動対象となる農業者が、加入資格を有しながら未加入であることが判明した際には、市町村段階の業務受託機関との連携を図りつつ、加入に向けた働きかけを行う。
- ③ 基金において、全国的な青年リーダー・女性リーダーを広域推進協力員として委嘱しているのと同様に、都道府県段階の業務受託機関においても、JA青年組織役員、女性組織役員、経営担当普及指導員等を都道府県域の推進協力員に委嘱する等、都道府県域の加入推進への効果的な協力が見込める者の活用を図る。
- ④ なお、収入保険制度は青色申告を行っている農業者を対象としており、青色申告については、従来から、農業委員会組織、JAグループとも農業者からの相談に対応してきているところである。都道府県段階の業務受託機関において、青色申告についての農業者への説明や相談対応の際には、農業者年金の保険料の全額が社会保険料控除となること、青色申告等の一定の要件を満たす場合には保険料補助があること等の農業者年金の魅力についても、併せて説明又は情報提供を行う。

⑤ その他、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会、簿記講習会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

（3）各種の広報媒体を活用したPR活動の展開

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、Iの3の（1）の【加入推進の重点対象】を念頭に、新聞・雑誌広告やラジオCMのほか、SNSの活用等、地域の実情を踏まえて各種媒体を活用して、加入者・受給者の声の紹介及び青年リーダー・女性リーダー等の活用を含めて、都道府県の広報部局、都道府県の記者クラブ等の連携も図るなど、効果的な広報PRとなるよう工夫して取り組む。

また、こうした広報の実施に際しては、実施時期を関係者に前広に案内するとともに、加入推進部長等の研修会等で紹介するなど、その波及効果を最大限に活用するよう努める。

4 市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ

都道府県段階の業務受託機関は、自らの加入推進活動に加え、市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動の指導・支援を行うという重要な責務を担っている。

このため、1の（5）に記したように、都道府県段階の業務受託機関は、市町村段階の業務受託機関が作成した管理表について、原則として年度の上半期（6月末日まで）に把握して点検し、また、下半期（11月末日まで）にも管理表を提出させて点検を行う。

その上で、計画的かつ着実な加入推進活動が展開されるよう、市町村段階の業務受託機関に出向いて巡回指導を行うとともに、市町村段階の業務受託機関の求めに応じ、農業者への戸別訪問や各種の会合等の場に参加して必要な指導・助言を行う等のフォローアップ活動を行う。

その際、基金は、市町村段階の業務受託機関の業務実績を踏まえた分析資料等を都道府県段階の業務受託機関に提示し、加入推進活動の進捗状況の管理に協力する。

5 ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関による情報提供・とりまとめ等

ブロック代表となった都道府県段階の業務受託機関は、加入推進活動が円滑に実施されるよう、ブロック内の他の都道府県段階の業務受託機関に対する情報提供、ブロックとしての対応策のとりまとめを行うとともに、必要に応じてブロック内業務受託機関の会議を開催する。

IV 全国段階の業務受託機関の取組

1 加入推進活動に対する支援・協力

全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会の全国段階の両業務受託機関は、それぞれの組織の指導機関として、都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対して、以下の支援・協力を実施する。

- (1) 都道府県段階等の業務受託機関による加入推進活動が効率的かつ効果的に実施されるようにするための会議・研修会を開催
- (2) 若い農業者及び女性農業者等への制度の普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供、全国（域）で実施することが効果的な広報を企画・実施
- (3) 都道府県段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力

2 各組織における連携した取組の促進

農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっているため、例えば、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化する等の対応が重要となっている。また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やすことが重要となっている。

このため、都道府県農業会議やJA中央会等の都道府県段階の両業務受託機関は、相互の連携強化を図るとともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の促進に努めることとしており、全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会の全国段階の両業務受託機関は、それぞれの組織において、こうした連携強化の動きが促進されるよう対応する。

また、都道府県域対象の基幹会議において、農業者年金加入推進の要請の場を設定する。

V 基金の取組

1 加入推進活動等を効率的・効果的に実施するための会議・研修会の開催

- (1) 都道府県段階の業務受託機関を対象とする「農業者年金業務担当者会議」を年度当初に開催し、本取組方針の周知・徹底、意見交換を行う。
- (2) 都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象とする業務研修会を開催する。
- (3) 農業者、業務受託機関の加入推進を担う者等を対象とするセミナーを四

半期に1回の計4回を予定として開催する。

- (4) 全国6ブロックにおいて、都道府県段階の業務受託機関の担当者等が参加する「ブロック会議」を秋に開催し、上半期における加入推進活動に関する意見交換、下半期において取り組むべき対策等について協議する。
- (5) ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関の役職員で構成する「農業者年金業務連絡協議会（委員会・幹事会）」を適宜開催し、次年度に講ずべき対策その他必要な事項について、意見の交換・集約を行う。

2 制度普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供

基金は、業務受託機関が実施する加入推進活動を支援・協力する観点から、制度の普及、セミナーの周知及び加入推進に必要なパンフレット等の各種資材を作成・配布するとともに、加入推進に必要な情報等の提供を行う。

3 業務受託機関からの要請に応じた研修会等への役職員の派遣

基金は、業務受託機関からの派遣要請に応じ、研修会等へ役職員の派遣を行う。

4 市町村段階の業務受託機関の表彰及び優良事例としての周知

基金は、制度の普及と加入推進の向上に資するよう、農業者年金事業表彰実施要領に基づき、加入推進に功績のあった者に対して表彰を行い、感謝の意を表するとともに、その成果を広く紹介する。

5 広域推進協力員の設置

基金は、農村現場での加入推進の環境整備の一環として、全国段階の業務受託機関等からの推薦により、全国的・広域的に農家に浸透力のある者の中から広域推進協力員を委嘱する。当該広域推進協力員は、各種の広報媒体を通じて制度改正を踏まえた制度に関する情報発信を行うとともに、加入推進活動を広域的に展開する。

6 業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力等

基金は、全国段階の業務受託機関、全国農業者年金連絡協議会と連携を図り、全国段階の業務受託機関と適宜情報交換を行い、必要に応じ、新たに講じるべき対策等について検討し対応する。

7 農林水産省、都道府県等への制度の普及定着の協力要請、各種大会での説明等

基金は、農林水産省（地方農政局）、都道府県、関係機関に対し、「農業者年金制度の普及推進に向けた協力依頼について」（令和5年6月13日付け 5

経営第729号 農林水産省経営局長通知) (別添2) の内容を踏まえつつ、農業内外の関係機関・団体等との連携強化を促すための対応等、制度の普及定着に向けた協力要請を行うとともに、新規就農の促進、女性農業者の活動を支援する等の取組を行う組織・団体との連携の強化を図る。

また、認定農業者や女性農業者の大会、JAの青年組織・女性組織等の大会・総会・研修会等の場を活用し役員等による制度内容の説明を行う。特に、令和7年度については、「加入推進特別研修会」に参加されていない女性農業委員へのアプローチとして、女性農業委員研修会等の場において、基金からの講師派遣等を通じて女性農業者に対する制度の普及啓発・加入拡大の取組を強化する。

8 農業者年金業務指導等事業の実施

基金は、加入推進を含む農業者年金業務指導等事業を実施するための経費を負担し、また、年度当初において、各都道府県へ市町村別の目標設定参考データを提供し、都道府県段階の業務受託機関が実施する当該農業者年金業務指導等事業に対する支援・協力を行う。

9 委託費による事業の効果的な実施

基金は、総合指導事業委託費(全国段階の業務受託機関)、業務指導委託費(都道府県段階の業務受託機関)及び業務委託手数料(市区町村段階の業務受託機関)の配分をより効果的に実施する観点から、必要に応じて見直すこととする。

令和7年度においては、以下のとおり見直しを行い対応する。

- (1) 昨今の物価上昇に伴って資材費等が高騰している状況を踏まえ、総合指導事業委託費、業務指導委託費及び業務委託手数料について、各交付算定期額の全体額に一定割合の加算を行う。
- (2) 業務委託手数料について、現場における加入推進のインセンティブの強化を図る観点から、「新規加入者数割手数料」の増額(単価改定)を行う。
- (3) 業務指導委託費について、新たな取組(新規の普及資材作成や、女性を対象とした研修会を含む。)を後押しする追加取組への支援を行う。

VI 特別対策地域の設置・対応

中期目標期間初年度の令和5年度において、以下のように、加入推進が遅れおり、対応を強化すべき市町村・JA地域等については「特別対策地域の設定と取組について」(令和6年4月1日 6 独農年企第7号独立行政法人農業者年金基金理事長通知)に基づき、特別対策地域として指定(別添3)し、中期目標期間中において計画的かつ集中的に改善が図られるよう対応することとす

る。

- 1 若い農業者又は女性農業者の新規加入実績が近年平均的に目標に対して低位であり、かつ、加入対象者の残数が多い市町村・JA地域等の中から、都道府県段階の業務受託機関と調整の上、数か所を特別対策地域に指定する。
- 2 特別対策地域毎に、基金の担当役職員を決めるとともに、全国農業会議所及びJA全中の担当者、該当する都道府県段階の業務受託機関の担当者、該当市町村・JA地域の担当者を決めて、特別対策地域推進チームを設ける。

なお、当該チームの事務局は、原則、都道府県段階の業務受託機関とする。また、都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関のメンバーについては、原則、各組織の事務局長及び担当部長、加入推進部長、女性農業委員等、加入推進活動を担う者をリードする責任者を含めることとする。
- 3 特別対策地域推進チームは、現地打合せ等を通じて、当該中期目標期間中に成果が出るよう計画を作成して取組を推進し、毎年度取組結果を検証し、必要な見直しを図りながら取組を推進する。

なお、検証の結果、必要に応じて対象市町村・JA地域の見直しを行うこともあり得る。
- 4 毎年度、担当者会議やブロック会議等の場において、特別対策地域に該当する都道府県段階の業務受託機関から取組状況を報告してもらい意見交換を行う。
- 5 改善が見られ、他地域の模範となる市町村・JA地域については、優良事例として紹介する。

VII その他

この取組方針は、令和7年4月1日から適用する。

令和7年度 加入推進特別研修会開催状況(予定を含む)

都道府県	開催地	開催日	研修内容		その他
			県内外の取組事例発表	外部講師	
福島県	福島市	6月3日(火)	○	ファイナンシャルプランナー	
茨城県	水戸市	7月1日(火)		(株)ジーステラエンタープライズ 堀口 浩氏	
島根県	出雲市	7月3日(木)	○		
石川県	金沢市	7月4日(金)		広域推進協力員	
山口県	山口市	7月7日(月)		(株)ジーステラエンタープライズ 堀口 浩氏	
秋田県	秋田市	7月14日(月)	○	農業委員	
沖縄県	糸満市	7月16日(水)		(株)ジーステラエンタープライズ 堀口 浩氏	
岩手県	盛岡市	7月17日(木)	○		
佐賀県	佐賀市	7月17日(木)	○		
滋賀県	奈良市	7月18日(金)	○	広域推進協力員	
京都府					
大阪府					
兵庫県					
奈良県					
和歌山県					
富山県	富山市	8月4日(月)		元広域推進協力員	
鳥取県	倉吉市	8月4日(月)	○		
福井県	福井市	8月5日(火)		(株)ジーステラエンタープライズ 堀口 浩氏	
宮崎県	宮崎市	8月6日(水)	○	農業委員	
群馬県	前橋市	8月7日(木)		元広域推進協力員	ハイブリッド形式で開催
栃木県	宇都宮市	8月19日(火)		元広域推進協力員	
埼玉県	さいたま市	8月19日(火)		ファイナンシャルプランナー	ハイブリッド形式で開催
宮城県	仙台市	8月20日(水)	○	広域推進協力員	
岐阜県	美濃市	8月20日(水)		教育コンサルタント	
徳島県	徳島市	8月21日(木)	○	税理士	
高知県	高知市	8月21日(木)	○		ハイブリッド形式で開催
福岡県	福岡市	8月22日(金)		ファイナンシャルプランナー	
大分県	別府市	8月29日(金)			グループディスカッションを実施
鹿児島県	鹿児島市	9月2日(火)	○	農業委員	
青森県	青森市	9月3日(水)		ファイナンシャルプランナー	
山形県	山形市	9月5日(金)		元広域推進協力員	
広島県	広島市	9月8日(月)	○		
香川県	高松市	9月9日(火)		(株)ジーステラエンタープライズ 堀口 浩氏	
長崎県	佐世保市	9月11日(木)	○	(株)ジーステラエンタープライズ 堀口 浩氏	
	諫早市	9月12日(金)			
長野県	長野会場	9月16日(火)		元広域推進協力員	
	松本会場	9月17日(水)			
愛媛県	松山市	9月18日(木)		広域推進協力員	
千葉県	千葉市	9月19日(金)		ファイナンシャルプランナー	
岡山県	岡山市	9月19日(金)		(一社)家の光協会	
神奈川県	横浜市	9月24日(水)			
静岡県	静岡市	9月26日(金)		(株)ジーステラエンタープライズ 堀口 浩氏	
熊本県	熊本市	9月26日(金)			
三重県	津市	9月30日(火)		社労士・FP	
愛知県	名古屋市	10月2日(木)			
山梨県	甲府市	10月3日(金)			
新潟県	新潟市	10月16日(木)			